

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
1-1 地震による建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生 (住宅密集地、不特定多数施設含む)													
1-1-1	くらしの安心局住まいまちづくり課		通学路における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修	243件	600件	住環境	その他	B	460件 (600件)	-	B	529件 (600件)	令和5年度末には概ね目標達成するペースで危険ブロック塀の撤去等が進んでいる。
1-1-1	くらしの安心局住まいまちづくり課	営繕課 教育環境課	特定天井等非構造部材の定期点検等の対策	取組中	取組推進	行政	県 市町村	B	取組推進	■県保有施設について 県有教育施設 (生涯学習センター) の特定天井改修工事完成 県有施設 (知事部局) の特定天井改修工事完成 (倉吉未来中心)	B	取組推進	県有施設における特定天井改修工事を進めており、16施設中15施設の改修工事が完了。 残る1施設についても令和5年度に改修工事に着手予定。
1-1-1	営繕課	くらしの安心局住まいまちづくり課 教育環境課 警察会計課	県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	行政	県	B	266 (達成率:99%)	◇学校 第1期計画 (平成30年度) で100% ◇一般事務所 西部総合事務所米子保健所・・・R5年度に移転 (移転先:西部総合事務所新棟 発注済 R5 9月末完成予定) ◇博物館・図書館 県立博物館・・・県立美術館の建設に併せて耐震改修等検討	B	266 (達成率:99%)	◇学校 第1期計画 (平成30年度) で100% ◇一般事務所 西部総合事務所米子保健所・・・R5年度に移転 (移転先:西部総合事務所新棟 発注済 R5 9月末完成予定) ◇博物館・図書館 県立博物館・・・県立美術館の建設に併せて耐震改修等検討
1-1-1	教育環境課		県立高等学校の耐震化率	100%	100%	住環境	県	A	100%	平成17年度から県立学校における耐震化事業に取り組み、平成29年度で全ての県立学校の耐震化 (構造体) が完了した。	A	100%	平成17年度から県立学校における耐震化事業に取り組み、平成29年度で全ての県立学校の耐震化 (構造体) が完了した。
1-1-1	教育環境課		公立学校における安全性に問題のあるブロック塀の撤去・改修 (H30調査時点:61校)	100%	100%	住環境	県 市町村	A	100%	県立学校及び各公立小中学校におけるブロック塀の撤去・改修等に取り組み、対応が完了した。(R1末)	A	100%	県立学校及び各公立小中学校におけるブロック塀の撤去・改修等に取り組み、対応が完了した。(R1末)
1-1-1	教育環境課		公立小中学校の耐震化率	100%	100%	住環境	市町村	A	100%	各市町村において耐震化事業に取り組み、平成30年度で全ての公立小中学校の耐震化 (構造体) が完了した。 ※県内公立小中学校の耐震化率:100%	A	100%	各市町村において耐震化事業に取り組み、平成30年度で全ての公立小中学校の耐震化 (構造体) が完了した。 ※県内公立小中学校の耐震化率:100%
1-1-1	健康医療局医療政策課		災害拠点病院の耐震化率	100%	100%	保健医療	県 その他	A	100%	県内の災害拠点病院4施設が耐震性を有している。	A	100%	県内の災害拠点病院4施設が耐震性を有している。
1-1-2	港湾課	中山間・地域交通局地域交通政策課	空港の耐震化率 (鳥取空港、米子空港)	100%	100%	国土交通	県 その他	A	100	-	A	100	鳥取空港、米子空港ともにターミナルビルは耐震構造となっている。
1-1-2	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本主要駅舎の耐震化率 (鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	66.7%	100%	国土交通	その他	B	67.0	県内主要駅3つの内、鳥取及び倉吉の各駅において耐震化が図られている。	B	67.0	県内主要駅3つの内、鳥取及び倉吉の各駅において耐震化が図られている。
1-1-2	道路企画課		緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	国土交通	県	B	99.2%(119橋/120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。	B	99.2%(119橋/120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。
1-1-2	道路企画課		鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	国土交通	県 市町村	B	長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく、橋梁の定期点検と補修を計画的に実施した。	B	長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく、橋梁の定期点検と補修を計画的に実施するとともに、現行の長寿命化計画を改定し、新技術・新工法の活用及び費用削減に関する方針を新たに定めた。
1-1-3	くらしの安心局住まいまちづくり課		住宅の耐震化率	83.9% (H30)	92%	住環境	その他	C	85.2% (92%)	平成30年の土地統計調査、住宅着工戸数や解体戸数を反映し推計、85.2% (令和3年度末時点)	C	85.6% (92%)	年間の耐震改修件数が目標達成に必要な件数に達せず、進捗が遅れが生じている。
1-1-3	くらしの安心局住まいまちづくり課	博物館 営繕課	住宅以外の多数の者が利用する建築物の耐震化率 (耐震診断義務付け対象建築物)	19施設 (70.4%)	23施設 (85.0%)	住環境	その他	C	77.7% (85%)	・コロナの影響及び費用面の問題で、耐震改修の計画が順調に進んでいない施設がある。 ・対象施設のうち耐震性なしの2施設について除却された。(旧鳥取市役所本庁舎、鳥取市民体育館)	C	77.7% (85%)	・耐震化未完了の民間4施設は、資金調達が困難となり耐震改修が計画的に実施できていない。 ・公共施設は、建替・耐震改修に向けた具体的な検討が進められている。(県立博物館、米子市民体育館)
1-1-3	ささえあい福祉局福祉保健課	ささえあい福祉局子ども発達支援課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 ささえあい福祉局長寿社会課 ささえあい福祉局障がい福祉課	社会福祉施設の耐震化率	91.2% (H30)	取組推進	保健医療	県 市町村 その他	B	91.2%	-	B	91.2%	社会福祉施設の耐震化に際し、国庫補助の手続き等を支援していく。
1-1-3	危機管理政策課		家具などの転倒防止対策実施率	40.2% (参考)	70% (R10)	住環境	その他	C	40.2% (参考)	令和3年度は実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート (396人回答) において40.2%が対策実施と回答。(参考数値)	C	40.2% (参考)	令和4年度は実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート (396人回答) において40.2%が対策実施と回答。(参考数値)
1-1-3	危機管理政策課		感震ブレーカー設置率	22.7% (参考)	50% (R10)	住環境	その他	C	22.7% (参考)	実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート (396人回答) において22.7%が対策実施と回答 (参考数値)	C	22.7% (参考)	実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート (396人回答) において22.7%が対策実施と回答 (参考数値)
1-1-3	健康医療局医療政策課		医療施設 (病院) の耐震化率	83.7%	100%	保健医療	県 市町村 その他	B	83.7% (R3.9.1現在)	令和3年度中は個々の施設の事情もあり取組が進まなかった。引き続き施設の事情も注視しながら、取組を進めていく。	B	83.7% (R4.9.1現在、暫定値)	令和4年度は個々の施設の事情もあり取組が進まなかった。引き続き施設の事情も注視しながら、取組を進めていく。
1-1-3	子育て王国課		私立幼稚園・幼保連携型認定こども園の耐震化率	91.2%	取組推進	住環境	その他	B	未公表	令和3年度においては1施設が園舎の改築を完了し、新たに1施設が園舎の改築に着手した。計画期間中、団体等の会議で施設整備補助制度等の周知を図ったこと等により、私立幼稚園の耐震化率向上につなげることができた。	B	未公表	令和4年度においては1施設が園舎の改築を完了した。計画期間中、団体等の会議で施設整備補助制度等の周知を図ったこと等により、私立幼稚園等の耐震化率向上につなげることができた。
1-1-3	消防防災課		耐震性貯水槽数	361箇所	390箇所	住環境	市町村	B	376箇所 (達成率:96.4%)	各市町村において、耐震性貯水槽の整備が着実に進んでいる。	B	377箇所 (達成率:96.6%)	各市町村において、耐震性貯水槽の整備が着実に進んでいる
1-1-3	総合教育推進課		私立高等学校の耐震化率	100%	100%	住環境	その他	A	100.0%	令和元年度に耐震化率が100%となり、目標を達成済み。	A	100.0%	令和元年度に耐震化率が100%となり、目標を達成済み。
1-1-4	中山間・地域交通局中山間地域政策課		県空き家対策協議会における継続的な検討の実施	1回/年	1回/年	住環境	県 市町村 その他	A	1回/年 (達成率100%)	鳥取県空き家対策協議会を令和3年10月25日に開催し、市町村と空き家対策に関する情報共有等を行った。また協議会において、市町村空き家対策協議会の組織化、及び災害時に倒壊のおそれがある空き家等への対策に係る検討について市町村に対し依頼を行った。	A	1回/年 (達成率100%)	鳥取県空き家対策協議会を令和4年12月9日に開催し、市町村に対し空き家対策に関する情報提供を行った。また協議会において、市町村における空き家対策協議会 (もしくは類似組織) の設置、及び災害時に倒壊のおそれがある空き家等への対策に係る検討について市町村に対し依頼を行った。(新型コロナウイルス感染症への対応のため書面開催)
1-1-4	中山間・地域交通局中山間地域政策課		市町村空き家対策協議会 (法定協議会以外で有識者や地域の代表等を選んだ協議会等も含む) の組織化率	73% (14/19市町村)	100%	住環境	市町村	B	15市町村 (達成率78%)	三朝町の法定外審議会を新たに追加し、15市町となった。(※R3年度途中の集計。R4年5月に調査予定。)	B	16市町村 (達成率84%)	若桜町で法定協議会が設置され、16市町となった。(R5年5月に調査予定。) また、県空き家対策協議会で、市町村における空き家対策協議会 (もしくは類似組織) の設置依頼を行った。
1-2 津波による死傷者の発生													
1-2-1	河川課	西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所	海岸侵食対策の実施	3海岸	取組促進	国土交通	県	B	取組促進	【侵食対策事業】海岸保全施設の新設改良等による侵食対策の推進 (岩美海岸 (陸上地区)、岩美海岸 (浦富地区)、湯山海岸)	B	取組促進	【侵食対策事業】海岸保全施設の新設改良等による侵食対策の推進 (岩美海岸 (陸上地区)、岩美海岸 (浦富地区)、湯山海岸)
1-2-1	河川課	農業振興監農地・水保全課	海岸堤防等の機能強化対策の推進	未調査 (進行中)	調査の実施	国土交通	県	B	取組促進	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画改定について国土交通省と協議しながら準備を進めている。	B	取組促進	気候変動を踏まえた海岸保全基本計画改定について国土交通省と協議しながら準備を進めている。(R4は土砂管理連絡調整会議の開催として準備検討を実施)
1-2-1	河川課		海岸保全施設の老朽化対策	1海岸	1海岸	国土交通	県	B	取組促進	【老朽化対策】海岸保全施設の老朽化対策の推進 (名和海岸)	B	取組促進	【老朽化対策】海岸保全施設の老朽化対策の推進 (名和海岸)
1-2-1	河川課	危機管理政策課	最大規模の津波浸水想定区域の見直し	作成公表	作成公表	国土交通	県	A	作成公表済み	既に達成している ・関係市町村の津波災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定済	A	作成公表済み	既に達成している ・関係市町村の津波災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定済

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標(KPI)一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
1-2-1	道路建設課	鳥取県土整備事務所 西部総合事務所米子県土整備局	路線整備 (地域高規格道路岩美道路、街路霞津和田町線) による避難路確保及び被害軽減	0% (2路線整備中)	100% (2路線供用)	国土交通	県	B	50.0% (1/2)	避難路確保及び被害軽減のため、地域高規格道路や街路の改築事業を着実に実施し、街路霞津和田町線は令和3年度に開通した。	A	100% (2/2)	避難路確保及び被害軽減のため、地域高規格道路や街路の改築事業を着実に実施し、岩美道路は令和4年度に開通した。
1-2-2	危機管理政策課	関係各部署	アクションプランの策定、実施	H31に計画を改定	取組推進	行政 住環境 保健医療 産業 国土交通	県 市町村 その他	A	100%	「鳥取県震災対策アクションプラン」の概要パンフレットを活用して周知を図るとともに、市町村と連携し対策の充実に取り組んでいる。	A	100%	「鳥取県震災対策アクションプラン」の概要パンフレットを活用して周知を図るとともに、市町村と連携し対策の充実に取り組んでいる。
1-2-2	危機管理政策課	市町村	津波浸水想定区域図の見直しに基づくハザードマップの作成・公表	対象9市町村が作成済み	取組推進	住環境	市町村	B	津波災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定済み	沿岸9市町村について津波災害警戒区域 (イエローゾーン) を指定し、各市町村が対応の検討を実施中。 新たに2市町村が交付金制度を活用しハザードマップを作成し、住民へ配布している。	B	津波災害警戒区域 (イエローゾーン) 指定済み	新たに1町が交付金制度を活用の上ハザードマップを作成し、住民へ配布している。
1-2-3	警備第二課		南海トラフ地震発生時の鳥取県警察災害派遣隊の進出拠点等選定	100%	100%	行政	県	B		警察庁と協議の上、進出拠点等の設定が終了し、政府の具体的な応急対策活動に関する計画でも公表された。	A		「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」 (中央防災会議幹事会) で示されている。
1-3 グリラ豪雨等による市街地の浸水													
1-3-1	河川課		河川整備計画の策定河川数	30河川	31河川	国土交通	県	B	30河川 (96.8%)	-	B	30河川 (96.8%)	勝部川の整備計画変更や、前段となる基本方針の検討等を進めている
1-3-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	20河川	20河川	国土交通	県	A	20河川 (100%)	既に達成している ・水位周知河川等全20河川については、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表済。 ・水位周知河川の追加及び中小河川の策定については、検討を進める。	B		・水位周知河川の追加及び中小河川の策定については、検討を進める。
1-3-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	県管理河川延長整備率	47%	47.3%	国土交通	県	B	47.1% (取組推進中)	・効率的・効果的な河川改修事業の推進により、整備率の向上が図られた。(要整備延長が大きいため、整備率の大幅な上昇はなし。)	B	47.1% (取組推進中)	・効率的・効果的な河川改修事業の推進により、整備率の向上が図られた。(要整備延長が大きいため、整備率の大幅な上昇はなし。)
1-3-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	82河川 (200km)	82河川 (200km)	国土交通	県	A	82河川 (200km) (100%)	既に達成している ・全区間の堤防診断実施完了。診断結果に基づき、重点監視区間を設定し、地元市町村、消防団と情報共有等を進めている。	A	82河川 (200km) (100%)	既に達成している ・全区間の堤防診断実施完了。診断結果に基づき、重点監視区間を設定し、地元市町村、消防団と情報共有等を進めている。
1-3-1	河川課		国管理河川延長整備率 (千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	整備促進	国土交通	その他	B	未公表	・直轄河川改修事業により、国管理河川 (千代川、天神川、日野川) の整備促進が図られた。(R3年度末時点整備率は現時点で未発表 (国) であるが、例年ペースの進捗が図られている。)	B	未公表	・直轄河川改修事業により、国管理河川 (千代川、天神川、日野川) の整備促進が図られた。(R3年度末時点整備率は現時点で未発表 (国) であるが、例年ペースの進捗が図られている。)
1-3-1	河川課	中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所 八頭県土整備事務所	樹木伐採・河道掘削の対策箇所数	343箇所	668箇所	国土交通	県	B	567箇所着手 (R3補正まで)	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による交付金事業及び緊急浸水事業債を活用し集中的に実施。	B	637箇所着手 (R4補正まで)	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」による交付金事業及び緊急浸水事業債を活用し集中的に実施。
1-3-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 鳥取県土整備事務所 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所	大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	20河川	20河川	国土交通	県	A	20河川	既に達成している ・全ての水位周知河川等 (小松谷川を含む20河川) の想定最大規模の浸水想定区域図 (家屋倒壊危険ゾーンを含む) を作成・公表済。 ※水防法改正によるその他河川への設定は不応。(法では浸水深まで)	A	20河川	既に達成している ・全ての水位周知河川等 (小松谷川を含む20河川) の想定最大規模の浸水想定区域図 (家屋倒壊危険ゾーンを含む) を作成・公表済。 ※水防法改正によるその他河川への設定は不応。(法では浸水深まで)
1-3-1	河川課		堤防強化対策 (堤防舗装等) の対策河川数	-	40河川	国土交通	県	B	25河川	取組推進 ・R2: バックウォーター区間 (直轄河川との合流部) 10河川、R3: 重要水防区域 A (洪水予報河川又は水位周知河川のうち、人家連担区間) 15河川を実施	B	36河川	取組推進 ・バックウォーター区間 (県河川との合流部) 11河川を実施
1-3-1	河川課	鳥取県土整備事務所 西部総合事務所米子県土整備局	背水影響を踏まえた河川整備延長	6.5km	6.5km	国土交通	県	A	6.5km	既に達成している ・大路川、小松谷川、野坂川について、防災・安全交付金事業による整備促進	A	6.5km	既に達成している ・大路川、小松谷川、野坂川について、防災・安全交付金事業による整備促進
1-3-1	治山砂防課		渓流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備 (19箇所)	2箇所	13箇所	国土交通	県	B	R3年度末整備箇所数11箇所 (達成率81.8%)	事業の進捗により、整備済み箇所数が6箇所 (R2年度末) から11箇所 (R3年度末) へ増加。 残り事業箇所のうち3箇所 (下谷川、山田川、妙法寺川) で流木捕捉施設の計画見直しを行い、令和4年度以降から国庫事業により土砂対策も含んだ抜本的な対策を進めることとした。	B	R4年度末整備箇所数12箇所 (達成率90.9%)	事業の進捗により、整備済み箇所数が11箇所 (R3年度末) から12箇所 (R4年度末) へ増加。 残り事業箇所のうち3箇所 (下谷川、山田川、妙法寺川) で流木捕捉施設の計画見直しを行い、令和4年度以降から国庫事業により土砂対策も含んだ抜本的な対策を進めることとしている。
1-3-2	河川課	中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 鳥取県土整備事務所 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所	鳥取県河川維持管理計画マスタープランに基づく適切な維持管理	取組推進	取組推進	国土交通	県	B	取組推進	取組推進 (継続実施) 鳥取県河川維持管理マスタープランに基づき、PDCAサイクル型河川維持管理により、河川管理施設等の予防保全型維持管理や河道等の適切な維持管理等を実施した。	B		取組推進 (継続実施) 鳥取県河川維持管理マスタープランに基づき、PDCAサイクル型河川維持管理により、河川管理施設等の予防保全型維持管理や河道等の適切な維持管理等を実施した。
1-3-3	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	116基	179基	国土交通	県	B	158基 (88%)	・浸水リスクの高い箇所などに河川監視カメラ (16箇所) を設置。	B	161基 (90%)	・浸水リスクの高い箇所などに河川監視カメラ (3箇所) を設置。
1-3-3	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	河川水位計の設置基数	124基	170基	国土交通	県	B	6基 (危機管理型水位計)	・浸水リスクの高い箇所などに水位計 (6箇所 [危機管理型水位計]) を設置。	B		進捗調整により水位計の設置は無し。(カメラのみ設置)
1-3-4	くらしの安心局水環境保全課		内水ハザードマップ作成市町村数	1市	4市町	住環境	市町村	C	1市	1市のみ作成・公開しており、残りの3市町については現在作成中である。	C	1市	1市のみ作成・公開しており、残りの3市町については現在作成中である。
1-3-4	ささえあい福祉局福祉保健課		水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	100%	保健医療	その他	A	100%	R2年度の緊急点検において、施設への直接聞取調査において、100%を確認しており、その数値を回答。	A	100%	R2年度の緊急点検において、施設への直接聞取調査において、100%を確認しており、その数値を回答。

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
1-3-4	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所 技術企画課 危機管理政策課	タイムライン構築 (改良) 河川数	-	20河川	国土交通	県	B	0河川	・避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインへの見直しについて情報収集、検討中。	B	0河川	・引き続き流域タイムラインについて、情報収集中。
1-3-4	河川課	中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所	ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	国土交通	県市町村その他	B	取組推進	【R2までの取組】 ダム放流に関する安全避難対策 ・事前放流 (ゲート付治水ダムの佐治川ダム及び賀祥ダム) ・ダム下流域の浸水想定図の作成 ・ダム流入予測システムの導入 ・図上避難訓練、支え変マップづくりの推進 → 引き続き取組を推進する	B	取組推進	コロナ禍であり、制限のある中であったが、地区への啓発活動等可能な説明会等を開催した。
1-3-4	河川課		治水協定締結数 (対象水系数)	-	7水系	国土交通	県	A	7水系	既に達成している	A	7水系	既に達成している
1-3-4	河川課		住民に分かり易い河川水位情報の提供 (氾濫危険水位等の見直し)	20河川	20河川	国土交通	県	A	20河川	既に達成している ・水位周知河川等全20河川については対応完了。 ・水位周知河川への追加は引き続き検討。	A	20河川	既に達成している ・水位周知河川等全20河川については対応完了。 ・水位周知河川への追加は引き続き検討。
1-3-4	河川課		浸水想定区域図作成・公表	- (R元は作成まで)	5ダム	住環境	県	A	5ダム	既に達成している ・R3.6に5ダム公表済み	B		水防法改正により、その他河川の浸水想定を作成する必要が生じた。その他河川の浸水想定について検討開始
1-3-4	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所 八頭県土整備事務所	浸水表示板設置の取組地区数	-	15地区	住環境	県	B	取組推進	令和2年度から地域住民や市町村と連携して取り組みを進めている。	B	取組推進	引き続き、地域住民や市町村と連携して取り組みを進めている。
1-3-4	河川課	技術企画課 危機管理政策課	避難勧告の発令等に着目したタイムライン (防災行動計画) の作成	20河川	20河川	国土交通	県	A	20河川	既に達成している ・避難勧告着目型の防災行動計画 (タイムライン) はR2年度に改定し運用中。	A	20河川	既に達成している
1-3-4	技術企画課		災害時応急協定に傷害保健の規定を追加する団体数	-	4団体	行政	県その他	A	4団体	既に達成している	A	4団体	既に達成している
1-3-4	農業振興監農地・水保全課		防災重点ため池のハザードマップ作成	95箇所	289箇所	産業	市町村	B	65% (188箇所)	国庫補助 (100%) を活用して地元負担なしでハザードマップ作成に取り組みため進捗が上がった。(188/289=65%)	B	70% (203箇所)	国庫補助 (100%) を活用して地元負担なしでハザードマップ作成に取り組みため進捗が上がった。(203/289=70%)
1-4 土砂災害等による死傷者の発生													
1-4-1	治山砂防課		渓流エリアの危険度および重要度が高い箇所における流木捕捉施設等の整備 (19箇所)	2箇所	13箇所	国土交通	県	B	R3年度末整備箇所数11箇所 (達成率81.8%)	事業の進捗により、整備済み箇所数が6箇所 (R2年度末) から11箇所 (R3年度末) へ増加。 残り事業箇所のうち3箇所 (下谷川、山田川、妙法寺川) で流木捕捉施設の計画見直しを行い、令和4年度以降から国庫事業により土砂対策も含んだ抜本的な対策を進めることとした。	B	R4年度末整備箇所数12箇所 (達成率90.9%)	事業の進捗により、整備済み箇所数が11箇所 (R3年度末) から12箇所 (R4年度末) へ増加。 残り事業箇所のうち3箇所 (下谷川、山田川、妙法寺川) で流木捕捉施設の計画見直しを行い、令和4年度以降から国庫事業により土砂対策も含んだ抜本的な対策を進めることとしている。
1-4-1	治山砂防課		山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	国土交通	県	B	R3年度末整備率36.1% (達成率20.0%)	事業の進捗により、整備率はR3年度目標の36.1% (R2年度末36.0%から0.1%増加) を達成。ただし、整備箇所数は、年間6箇所の目標に対して実績5箇所となり、やや遅れを生じている。	B	R4年度末整備率36.2% (達成率30.0%)	事業の進捗により、整備率はR4年度目標36.3%に対して-0.1ポイントの36.2%となり、やや遅れを生じているが、整備箇所数としては年間8箇所の目標を達成した。
1-4-1	治山砂防課		土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	国土交通	県	B	R3年度末整備率27.3% (達成率28.6%)	事業の進捗により、整備率が27.1% (R2年度末) から27.3% (R3年度末) へ0.2%増加。見込んでいた整備率の伸率 (0.2%/年) を達成。	B	R4年度末整備率+A58:M5927.7% (達成率57.1%)	事業の進捗により、整備率が27.3% (R3年度末) から27.7% (R4年度末) へ0.4%増加。見込んでいた整備率の伸率 (0.2%/年) を達成。
1-4-1	治山砂防課		要配慮者利用施設を保全する土砂災害対策実施率	当初 →41.2% 見直し→46.9%	当初 →41.8% 見直し→51.4%	国土交通	県	B	R3年度末整備率46.9% (達成率0.0%)	令和3年度末に整備率算出方法の見直しを行い、“現況値 (R元年度末)” を令和3年度末時点の整備率としたため、R3のKPI達成率は0.0%となる。次年度以降、2施設/年間の整備を目標に事業を展開していく。	B	R4年度末整備率48.6% (達成率37.8%)	事業の進捗により、整備率が46.9% (R3年度末) から48.6% (R4年度末) へ1.7%増加。R4年度に3施設での対策が完了し、年間目標 (2施設/年) を達成した。
1-4-1	道路建設課		避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化の実施箇所数	- (R2年度整備中: 18箇所)	95% (18箇所/19箇所)	国土交通	県	B	26.3% (5/19)	避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。	B	42.1% (8/19)	避難路となる道路の防災・減災対策や機能強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。
1-4-2	ささえあい福祉局福祉保健課		水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	100%	保健医療	その他	A	100%	R2年度の緊急点検において、施設への直接開取調査において、100%を確認しており、その数値を回答。	A	100%	R2年度の緊急点検において、施設への直接開取調査において、100%を確認しており、その数値を回答。
1-4-2	治山砂防課		土砂災害警戒区域指定率	100%	100% (100箇所/年)	国土交通	県	B	100%	危険箇所ベースの1巡回調査箇所を指定完了。市町村等からの情報提供などにより新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所について、調査・指定を行った。指定完了により、住民への土砂災害の恐れのある区域を示すこと及び、市町の地域防災計画への位置づけ及び、ハザードマップへの掲載等により、地域防災力の向上が図られた。	B	10% (50箇所/500箇所・5年)	今年度から2巡回新規調査に着手し、年次計画の50箇所を調査中。初年度でもあり、地元説明等に日数を要しているが、着実に指定に向けて進捗している。
1-4-2	治山砂防課		土砂災害特別警戒区域指定率	100%	100% (100箇所/年)	国土交通	県	B	100%	危険箇所ベースの1巡回調査箇所を指定完了。市町村等からの情報提供などにより新たな土砂災害が発生するおそれのある箇所について、調査・指定を行った。指定完了により、住民への土砂災害の恐れのある区域を示すこと及び、市町の地域防災計画への位置づけ及び、ハザードマップへの掲載等により、地域防災力の向上が図られた。	B	10% (50箇所/500箇所・5年)	今年度から2巡回新規調査に着手し、年次計画の50箇所を調査中。初年度でもあり、地元説明等に日数を要しているが、着実に指定に向けて進捗している。
1-4-3	技術企画課		災害時応急協定に傷害保健の規定を追加する団体数	-	4団体	行政	県その他	A	4団体	既に達成している	A	4団体	既に達成している
1-4-3	治山砂防課		土木防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動: 4回/年 裏山診断 4回/年	点検活動: 5回 (5年間) 防災教育: 5回 (5年間) 裏山診断: 20回 (5年間) 出前講座: 5回 (5年間)	国土交通	県	B	62.5%	点検活動: 年4回、裏山診断: 年4回。これらの活動を通じて、地域住民等へ危険箇所や早めの避難を行うための情報等を提供することで、地域防災力の向上が図られた。	D	0%	点検活動はコロナ禍のため、ボランティアへの要請無し。裏山診断は住民等からの依頼無し。

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
1-4-3	治山砂防課		防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育：18回/年 出前講座：10回/年 裏山診断：4回/年	防災教育：80回 (5年間) 出前講座：50回 (5年間) 裏山診断：20回 (5年間)	国土交通	県	B	56.3%	防災教育17回、出前講座0回、裏山診断1回。これらの活動を通して、地域住民へ危険箇所や早めの避難を行うための情報等を提供し、地域防災力の向上が図られた。	B	50.0%	防災教育14回、出前講座1回、裏山診断0回。これらの活動を通して、地域住民へ危険箇所や早めの避難を行うための情報等を提供し、地域防災力の向上が図られた。
1-4-4	治山砂防課		土砂災害危険箇所の点検活動回数	点検活動を1回/年	点検活動5回 (5年間)	国土交通	県	B	100%	8月に急傾斜緊急点検として実施。点検結果を地元住民等へ伝えることで、地域防災力の向上が図られた。	B	100%	6月に危険箇所点検として実施。関係住民が参加された箇所もあり、危険の周知など防災意識の向上等が図られた。
1-5 豪雪・暴風雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生													
1-5-1	道路企画課		関係機関と連携した道路除雪の実施	連携強化による道路除雪体制確保	連携強化による道路除雪体制確保の継続	国土交通	県市町村その他	B	除雪体制確保	除雪シーズンまでに「冬期交通確保対策会議」を開催し、情報連絡体制、連携体制を確認した。令和3年度は降雪が平年より多かったが、孤立集落の発生やスタック車両等による長時間の通行止め等は発生せず、冬期の道路交通を確保することができた。また、大雪時（大雪注意報・警報発表中）において、「鳥取県情報連絡本部」の設置し、常時リモート接続により関係機関と冬期交通の情報共有の強化を図った。	B	除雪体制確保	除雪シーズンまでに「冬期交通確保対策会議」を開催し、情報連絡体制、連携体制を確認した。令和5年1月27日から30日にかけての降雪では、多数の倒木と電線及び電柱の倒壊によって、一時、道路の全面通行止めや孤立集落が発生したが、昨年度から取り組んでいる大雪時（大雪注意報・警報発表中）の常時リモート接続による関係機関との冬期交通に係る情報共有の強化により迅速に対応し、影響を最小限に留めることができた。
1-5-1	道路企画課		道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	国土交通	県	B		継続して取組みを推進している	B		継続して取組みを推進している
1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で死傷者の発生													
1-6-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター 日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	河川監視カメラ増設による洪水情報の配信	116基	179基	国土交通	県	B	158基 (88%)	・浸水リスクの高い箇所などに河川監視カメラ (16箇所) を設置。	B	161基 (90%)	・浸水リスクの高い箇所などに河川監視カメラ (3箇所) を設置。
1-6-1	危機管理政策課		市町村における避難情報等の伝達体制の整備	指標なし	取組推進	行政	県市町村	B	取組推進	新たに導入された「警戒レベル」について、住民等への伝達文例の作成とともに、市町村防災担当会議や、各種の通知文書など、様々な機会を捉えて避難情報を適時適切に住民へ伝達できるよう体制整備を働きかけており、市町村でも地域の実情に応じて取組を進めている。	B	取組推進	新たに導入された「警戒レベル」について、住民等への伝達文例の作成とともに、市町村防災担当会議や、各種の通知文書など、様々な機会を捉えて避難情報を適時適切に住民へ伝達できるよう体制整備を働きかけており、市町村でも地域の実情に応じて取組を進めている。
1-6-1	道路企画課		道路積雪のホームページによる情報配信	取組中	取組推進	国土交通	県	B		継続して取組みを推進している	B		継続して取組みを推進している
1-6-2	河川課	西部総合事務所日野振興センター 日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	河川水位計の設置基數	124基	170基	国土交通	県	B	6基 (危機管理型水位計)	・浸水リスクの高い箇所などに水位計 (6箇所[危機管理型水位計]) を設置。	B		進捗調整により水位計の設置は無し。(カメラのみ設置)
1-6-2	河川課		浸水、土砂災害に備えた関係機関が連携した協議会の実施 (水防連絡会：国3事務所、県、19市町村)	取組推進	年1回開催 (取組継続)	国土交通	県市町村その他	B	取組推進	取組推進 (継続実施) 関係機関 (国、県、市町村) で千代川水系、天神川水系、日野川水系においてそれぞれ年1回以上協議会を開催し、水防体制等について情報共有を行っている。	B	取組推進	取組推進 (継続実施) 関係機関 (国、県、市町村) で千代川水系、天神川水系、日野川水系においてそれぞれ年1回以上協議会を開催し、水防体制等について情報共有を行っている。
1-6-2	河川課		浸水想定区域図作成・公表	— (R元は作成まで)	5ダム	住環境	県	A	5ダム	既に達成している ・R3.6に5ダム公表済み	B		水防法改正により、その他河川の浸水想定を作成する必要が生じた。その他河川の浸水想定について検討開始
1-6-2	河川課	西部総合事務所日野振興センター 日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所 八頭県土整備事務所	浸水表示板設置の取組地区数	—	15地区	住環境	県	B	取組推進	令和2年度から地域住民や市町村と連携して取り組みを進めている。	B	取組推進	引き続き、地域住民や市町村と連携して取り組みを進めている。
1-6-2	消防防災課		市町村における避難行動要支援者名簿の作成市町村数	19市町村	取組継続	保健医療	市町村	A	19市町村	19市町村すべてが作成済	A	19市町村	県内全19市町村が作成済
1-6-2	消防防災課		避難行動要支援者の個別避難計画を策定した市町村数	12市町村	19市町村	保健医療	市町村	C	14市町村 (参考)	14市町村が作成済または一部作成済で、現在取組を進めている。	C	19市町村	すでに、県内全19市町村が個別避難計画作成に着手しているが、令和4年中の作成数267は、決して多くなく (作成済数全体の29%)、令和7年度末を目標としている「優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画作成の完了」の達成は、難しいと考えられる。
1-6-3	ささえあい福祉局福祉保健課	ささえあい福祉局子ども発達支援課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 ささえあい福祉局長寿社会課 ささえあい福祉局障がい福祉課	自然災害等に対処する防災訓練の実施 (社会福祉施設)	取組推進	取組推進	保健医療	その他	C	取組推進	各社会福祉施設における災害時の避難確保計画の策定を推進するとともに、避難計画の実施についても働きかけを実施	C	取組推進	引き続き、各社会福祉施設における災害時の避難確保計画の策定を推進するとともに、避難計画の実施についても働きかけを実施
1-6-3	河川課	中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所	ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	国土交通	県市町村その他	B	取組推進	【R2までの取組】 ダム放流に関する安全避難対策 ・事前放流 (ゲート付治水ダムの佐治川ダム及び賀祥ダム) ・ダム下流部の浸水想定図の作成 ・ダム流入予測システムの導入 ・図上避難訓練、支え愛マップづくりの推進 → 引き続き取組を推進する	B	取組推進	コロナ渦であり、制限のある中であったが、地区への啓発活動等可能な説明会等を開催した。
1-6-3	危機対策・情報課	危機管理政策課	自然災害等に対処する市町村との訓練実施	取組推進	取組推進	行政	県市町村	B	取組推進 (R3は中止)	県内市町村、防災関係機関が連携して防災フェスタ (総合防災訓練) を実施し、県、市町村、防災関係機関の災害対応能力の向上及び県民の防災意識の醸成を図ろうと取り組んだ。(コロナ禍のため途中で中止したが、代替として実動機関との訓練を実施した)	B	取組推進	県内市町村、防災関係機関が連携して防災フェスタ (総合防災訓練) を実施し、県、市町村、防災関係機関の災害対応能力の向上及び県民の防災意識の醸成を図ろうと取り組んだ。(コロナ禍のため実動機関との訓練のみ実施した)
1-6-3	警備第二課		「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	行政	県	B		東日本大震災の教訓を受けて、鳥取県警察においても警察災害派遣隊を編成しており、大規模災害発生時に対応できる体制は整っている。引き続き取組を推進する。	B		鳥取県警察においては警察災害派遣隊を編成しており、大規模災害発生時に対応できる体制は整っている。引き続き、取組を推進する。
1-6-3	警備第二課		関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	指標なし	取組推進	行政	県	B		関係機関との合同訓練38回、警察独自訓練132回を実施 (R3)。引き続き取組を推進する。	B		関係機関との合同訓練52回、警察独自訓練95回を実施 (令和4年)。引き続き、取組を推進する。
1-6-3	警備第二課		道路整備等に応じた計画見直しと、災害に備えた訓練の実施 (警察)	指標なし	取組推進	行政	県	B		関係機関との合同訓練38回、警察独自訓練132回を実施。引き続き取組を推進する。	B		関係機関との合同訓練52回、警察独自訓練95回を実施 (令和4年)。引き続き、取組を推進する。
1-6-3	警備第二課		非常通信訓練 (中国地方非常通信連絡協議会) への参加 (警察)	指標なし	取組推進	行政	県	B		毎年1回訓練に参加している。引き続き取組を推進する。	D		令和4年度は警察への参加依頼なし (令和4年度は海保ルート)。
1-6-3	警備第二課		部隊宿泊使用可能施設一覧表の整備 (33施設)	100%	100%	行政	県	A		部隊宿泊可能施設一覧表を整備済み	A		部隊宿泊可能施設一覧表を整備済み
1-6-4	交通規制課		交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
1-6-4	交通規制課		交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
1-6-4	交通規制課		情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度情報収集提供装置の新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
2-1 被災地での食料・飲料水等物資供給の長期停止 (避難所の運営、帰宅困難者対策含む)													
2-1-1	危機管理政策課		県と市町村との適正な備蓄量確保 (飲料水、食料、生活関連物資)	指標なし	備蓄推進と供給調達体制の確保	行政	県市町村	B	全県の目標数は概ね達成	県と市町村の連携備蓄により各種品目を分担して備蓄、県内外の事業者と災害時供給について協定締結	B	全県の目標数は概ね達成	県と市町村の連携備蓄により各種品目を分担して備蓄、県内外の事業者と災害時供給について協定締結
2-1-1	危機管理政策課	農業振興監生産振興課 くらしの安心局くらしの安心推進課	民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	指標なし	取組推進	行政	県その他	A	取組推進	鳥取県中部地震、令和2年台風第10号、令和2年7月豪雨災害の課題等を踏まえ、協定内容の確認を実施した	A	取組推進	鳥取県中部地震、令和2年台風第10号、令和2年7月豪雨災害の課題等を踏まえ、協定内容の確認を実施した
2-1-1	健康医療局医療・保険課		県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	4団体	保健医療	県その他	A	100%	・県内において医薬品、医療機器等の取扱いのある団体とは、いずれも災害支援協定を締結済。	A	100%	・県内において医薬品、医療機器等の取扱いのある団体とは、いずれも災害支援協定を締結済。
2-1-2	くらしの安心局水環境保全課		マンホールトイレシステムの整備	47基	136基	住環境	市町村	B	24 (17.6%)	整備実績あり	B	24 (17.6%)	令和4年度は整備実績なし
2-1-2	くらしの安心局水環境保全課		下水道BCP策定率	94.7%	100%	住環境	県市町村	A	19 (100%)	未策定であった1自治体が令和2年度末に策定し、県及び市町村が全て作成済みとなった	A	19 (100%)	下水道事業を実施している、県及び市町村でBCPを策定済み
2-1-2	くらしの安心局水環境保全課		上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	住環境	市町村	C	25.9%	耐震適合率が前年度の26.1%から僅かに低下したため「C」とした。耐震適合率が低下した理由としては、倉吉市においてこれまで耐震適合管路与みなしていたものが、地盤の再評価を行ったところ耐震適合に当たらないと判断し、耐震適合管路延長が短くなったため。	C	26.6%	耐震適合率が前年度より上昇したものの (25.9%→26.6%)、令和元年度末時点の値と比べて十分な成果が上がっていないため「C」とした。
2-1-2	くらしの安心局水環境保全課		地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	56.1%	住環境	県市町村	B	55.8%	1.2%の上昇	A	56.3%	0.5%の上昇
2-1-2	危機管理政策課		ガス事業者による施設の耐震化率 (中庄本支管)	100%	維持管理更新	産業	その他	A	維持管理更新	維持管理更新が進められている (令和3年度末: 合計保有総量105.674km、すべて耐震化済)	A	維持管理更新	維持管理更新が進められている (令和4年度末: 合計保有総量107.012km、すべて耐震化済)
2-1-2	危機管理政策課		ガス事業者による施設の耐震化率 (低庄本支管)	94.1%	99% (R10)	産業	その他	B	95.2%	維持管理更新が進められている (令和3年度末: 合計保有総量516.825km、うち耐震化済491.894km・耐震化率95.2%)	B	96.5%	維持管理更新が進められている (令和4年度末: 合計保有総量516.43km、うち耐震化済498.437km・耐震化率96.5%)
2-1-2	危機管理政策課		仮設トイレ備蓄数	92台	備蓄推進	住環境	県	A	備蓄推進	応援協定の締結により調達体制を確保している。	A	備蓄推進	応援協定の締結により調達体制を確保している。
2-1-2	危機管理政策課		簡易トイレ備蓄数	960セット	備蓄推進	住環境	県	A	960セット	市町村の連携備蓄目標数 (754セット) に対し、備蓄量は充足している。(960セット) セット※令和4年4月現在	A	960セット	市町村の連携備蓄目標数 (568セット) に対し、備蓄量は充足している。(960セット) セット※令和5年4月現在
2-1-2	危機管理政策課		避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12市町村 (参考)	19市町村 (参考)	行政	市町村	B		新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由のため研修会を実施せず	B		避難所開設運営について研修会を実施、福祉避難所の開設運営の研修を実施
2-1-2	危機管理政策課		福祉避難所の指定	指標なし	取組推進	保健医療	県市町村	B		福祉避難所運営に関する研修を行うとともに、市町村福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行い、福祉避難所整備を促進した。	B		福祉避難所運営に関する研修を行うとともに、市町村福祉避難所に災害時に必要な備品等を事前配置する市町村に対して支援を行い、福祉避難所整備を促進した。
2-1-3	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県その他	A		災害等発生時に相互に協力を行うことにより、被災者の救済及び災害の復旧を行う。	A		災害等発生時に相互に協力を行うことにより、被災者の救済及び災害の復旧を行う。
2-1-3	中山間・地域交通局地域交通政策課		関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県その他	A	継続	平成27年12月2日に関西広域連合構成員の各県と関係各県バス協会との間において「大規模広域災害時におけるバスにより緊急輸送に関する協定」を締結済み。	A	継続	平成27年12月2日に関西広域連合構成員の各県と関係各県バス協会との間において「大規模広域災害時におけるバスにより緊急輸送に関する協定」を締結済み。
2-1-4	交通規制課		信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74台	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	B	74台	今年度計画的に整備を行い、計画は順調である。(令和3年度は新設4基、更新4基)	B	86台	今年度計画的に整備を行い、計画は順調である。(令和4年度は新設4基、更新3基)
2-1-4	治山砂防課		山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	国土交通	県	B	R3年度末整備率36.1% (達成率20.0%)	事業の進捗により、整備率はR3年度目標の36.1% (R2年度末時36.0%から0.1%増加) を達成。ただし、整備箇所数は、年間6箇所の目標に対して実績5箇所となり、やや遅れを生じている。	B	R4年度末整備率36.2% (達成率30.0%)	事業の進捗により、整備率はR4年度目標36.3%に対して-0.1ポイントの36.2%となり、やや遅れを生じているが、整備箇所数としては年間8箇所の目標を達成した。
2-1-4	治山砂防課		土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	国土交通	県	B	R3年度末整備率27.3% (達成率28.6%)	事業の進捗により、整備率が27.1% (R2年度末) から27.3% (R3年度末) へ0.2%増加。見込んでいた整備率の伸率 (0.2%/年) を達成。	B	R4年度末整備率27.7% (達成率57.1%)	事業の進捗により、整備率が27.3% (R3年度末) から27.7% (R4年度末) へ0.4%増加。見込んでいた整備率の伸率 (0.2%/年) を達成。
2-1-4	治山砂防課		防災拠点となる要配慮者利用施設を守る土砂災害対策の推進	当初 →41.2% 見直し→46.9%	当初 →41.8% 見直し→51.4%	国土交通	県	B	R3年度末整備率46.9% (達成率0.0%)	令和3年度末に整備率算出方法の見直しを行い、「現況値 (R元年度末)」を令和3年度末時点の整備率としたため、R3のKPI達成率は0.0%となる。次年度以降、2施設/年間の整備を目標に事業を展開していく。	B	R4年度末整備率48.6% (達成率37.8%)	事業の進捗により、整備率が46.9% (R3年度末) から48.6% (R4年度末) へ1.7%増加。R4年度に3施設での対策が完了し、年間目標 (2施設/年) を達成した。
2-1-4	道路企画課		緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	国土交通	県	B	99.2% (119橋/120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。	B	99.2% (119橋/120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。
2-1-4	道路企画課		県内高速道路ネットワークの供用率 (北条道路などの整備促進)	62.4% (168.8/270.6km)	66.7% (180.4/270.6km)	国土交通	県その他	B	0	着実に達成に向けて、整備推進に取り組んでいるところ	B	32.8% (3.8/11.6)	令和5年3月12日に山陰近畿自動車道「岩美道路」 (L=3.8km) が開通するなど、達成に向けて着実に整備推進に取り組んでいる
2-1-4	道路企画課		避難路、物資輸送ルートの法面要対策箇所の対策率	67%	75%	国土交通	県	B	69% (681箇所/986箇所)	R3年度完了箇所9箇所 R3年度末: 対策済み681箇所÷要対策986箇所=69% 令和3年度末の目標値69%を達成している。	C	69% (686箇所/990箇所)	R4年度完了箇所: 5箇所 R4年度末: 対策済み686箇所÷要対策990箇所=69% (目標値71%)
2-1-4	道路建設課		道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	(R2年度整備中: 82箇所)	91% (82箇所/90箇所)	国土交通	県	B	15.6% (14/90)	道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。	B	24.4% (22/90)	道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。
2-2 長期にわたる孤立集落等の発生 (豪雪による孤立等を含む)													

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
2-2-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター 日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	県管理河川延長整備率	47%	47.3%	国土交通	県	B	47.1% (取組推進)	・効率的・効果的な河川改修事業の推進により、整備率の向上が図られた。(要整備延長が大きい為、整備率の大幅な上昇はなし。)	B	47.1% (取組推進中)	・効率的・効果的な河川改修事業の推進により、整備率の向上が図られた。(要整備延長が大きい為、整備率の大幅な上昇はなし。)
2-2-1	河川課		国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	整備促進	国土交通	その他	B	未公表	・直轄河川改修事業により、国管理河川(千代川、天神川、日野川)の整備促進が図られた。(R3年度末時点整備率は現時点で未発表(国)であるが、例年ペースの進捗が図られている。)	B	未公表	・直轄河川改修事業により、国管理河川(千代川、天神川、日野川)の整備促進が図られた。(R3年度末時点整備率は現時点で未発表(国)であるが、例年ペースの進捗が図られている。)
2-2-1	治山砂防課		山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	国土交通	県	B	R3年度末整備率 36.1% (達成率20.0)	事業の進捗により、整備率はR3年度目標の36.1%(R2年度末36.0%から0.1%増加)を達成。ただし、整備箇所数は、年間6箇所の目標に対して実績5箇所となり、やや遅れを生じている。	B	R4年度末整備率 36.2% (達成率30.0)	事業の進捗により、整備率はR4年度目標36.3%に対して-0.1ポイントの36.2%となり、やや遅れを生じているが、整備箇所数としては年間8箇所の目標を達成した。
2-2-1	治山砂防課		土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	国土交通	県	B	R3年度末整備率 27.3% (達成率28.6%)	事業の進捗により、整備率が27.1%(R2年度末)から27.3%(R3年度末)へ0.2%増加。見込んでいた整備率の伸率(0.2%/年)を達成。	B	R4年度末整備率 27.7% (達成率57.1%)	事業の進捗により、整備率が27.3%(R3年度末)から27.7%(R4年度末)へ0.4%増加。見込んでいた整備率の伸率(0.2%/年)を達成。
2-2-1	道路企画課		関係機関と連携した道路除雪の実施		連携強化による道路除雪体制確保	国土交通	県 市町村 その他	B	除雪体制確保	除雪シーズンまでに「冬期交通確保対策会議」を開催し、情報連絡体制、連携体制を確認した。また、令和3年度は降雪が平年より多かったが、孤立集落の発生やスタック車両等による長時間の通行止め等は発生せず、冬期の道路交通を確保することができた。また、大雪時(大雪注意報・警報発表中)において、「鳥取県情報連絡本部」の設置し、常時リモート接続により関係機関と冬期交通の情報共有の強化を図った。	B	除雪体制確保	除雪シーズンまでに「冬期交通確保対策会議」を開催し、情報連絡体制、連携体制を確認した。令和5年1月27日から30日にかけての降雪では、多数の倒木と電線及び電柱の倒壊によって、一時、道路の全面通行止めや孤立集落が発生したが、昨年度から取り組んでいる大雪時(大雪注意報・警報発表中)の常時リモート接続による関係機関との冬期交通に係る情報共有の強化により迅速に対応し、影響を最小限に留めることができた。
2-2-1	道路企画課		緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	国土交通	県	B	99.2%(119橋/120橋)	残る1橋(天神橋)の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。	B	99.2%(119橋/120橋)	残る1橋(天神橋)の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。
2-2-1	道路企画課		避難路、物資輸送ルート上の法面対策箇所の対策率	67%	75%	国土交通	県	B	69% (681箇所/986箇所)	R3年度完了箇所9箇所 R3年度末:対策済み681箇所÷要対策986=69% 令和3年度末の目標値 69%を達成している。	C	69% (686箇所/990箇所)	R4年度完了箇所:5箇所 R4年度末:対策済み686箇所÷要対策990箇所=69% (目標値71%)
2-2-2	危機管理政策課	情報政策課	孤立する恐れのある集落における携帯電話不感地区の解消	1地区	取組推進	行政	市町村 その他	B	1地区	平成29年度と状況は変更なし。(残り:岩美町1地区)	B	1地区	平成29年度と状況は変更なし。(残り:岩美町1地区)
2-2-2	道路建設課		道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化の実施箇所数	(R2年度整備中:82箇所)	91%(82箇所/90箇所)	国土交通	県	B	15.6%(14/90)	道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。	B	24.4%(22/90)	道路の防災・減災対策や機能強化及び道路ネットワーク強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。
2-3 救助・救援活動等の機能停止(絶対的不足、材料・供給の途絶)													
2-3-1	危機対策・情報課	県庁全所属	県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応の実施	取組推進	取組推進	行政	県	B	取組推進	県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応を実施した。	B	取組推進	県、市町村、防災関係機関等の情報共有による連携した災害対応を実施した。消防庁への被害情報送信機能の追加などのシステム改修を行った。
2-3-1	警察会計課		警察庁舎の耐震化率	100%	100%	行政	県	A		令和2年3月に都家警察署の耐震改修工事が完了し、これにより耐震化率100%を達成した。	A		令和2年3月に都家警察署の耐震改修工事が完了し、これにより耐震化率100%を達成した。
2-3-1	警備第二課		装備資機材の充実強化	取組中	100%	行政	県	B		令和3年度はドローンを配備	B		令和4年度は、チェーンソー、吸水性土のうを配備している。引き続き、取組を推進する。
2-3-1	消防防災課		消防庁舎の耐震化率	78.5%	100%	行政	市町村	B	82.1%	中部消防局及び西部消防局は耐震化率はすでに100%となっている。東部消防局は、令和3年度に智頭出張所が耐震化し、12庁舎のうち7庁舎の耐震化が終了した。令和4年度も1庁舎の耐震化が計画されており、順調に進むと推察される。	B	85.7%	中部消防局及び西部消防局は耐震化率はすでに100%となっている。東部消防局は、令和4年度に新たに1庁舎が耐震化し、12庁舎のうち8庁舎の耐震化が終了した。今後は二カ年計画(R5年度~R6年度)により1庁舎の耐震化が計画されており、順調に進むと推察される。
2-3-2	危機対策・情報課		リエゾンの派遣体制の確保	取組継続	取組推進	行政	県 市町村 その他	B	取組推進	マニュアル等の修正等を行うとともに、各総合事務所において、情報連絡員に業務の適正実施のために必要な研修が行われた。	B	取組推進	要領の修正、通信機器の整備等を行うとともに、各総合事務所において、情報連絡員に業務の適正実施のために必要な研修が行われた。
2-3-2	健康医療局医療政策課	ささえあい福祉局福祉保健課 ささえあい福祉局障がい福祉課 健康医療局健康政策課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 子育て王国課	保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	取組推進	保健医療	県 市町村 その他	A	取組推進	協定締結を通じ関係団体との協力関係を築いている。	A	取組推進	協定締結を通じ関係団体との協力関係を築いている。
2-3-2	消防防災課		支え愛マップ取組自治会等箇所数	793箇所	1027箇所 (R6年度目標値に40地区をプラス)	保健医療	市町村 その他	B	市町村照会中 (約890地区)	県と本事業の委託先である県社会福祉協議会が市町村を訪問し、取組を進めるよう働きかけたほか、地元社会福祉協議会にも取組みへの協力をお願いしてきた結果、目標の40地区を上回る53地区において支え愛マップが作成された。(現在、市町村に対し、R3年度の取組状況を照会中。)	B	944地区	新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、各市町村・社会福祉協議会の尽力により、県内の43地区が新たにマップづくりに取り組んだ(累計944地区)。また、マップづくりの推進役となるインストラクター養成研修、未着手地域の住民に向けて啓発研修を実施し、新たにマップづくりに取り組む地域の増加に向けて取り組んだ。 ○マップづくりインストラクター養成研修(計3回164人受講)、○住民向け啓発研修(県内5地域で実施)
2-3-3	消防防災課		緊急消防援助隊の増隊	55隊	58隊 (R5)	行政	市町村	A	58	令和2年度に58隊に増隊し目標を達成した。	A	59	令和3年に新たに1隊登録し59隊となった。
2-3-3	消防防災課		自主防災組織の資機材整備	継続実施	継続実施	行政	市町村 その他	B	継続実施	順調に資機材整備が進められているため。	B	継続実施	順調に資機材整備が進められているため。
2-3-3	消防防災課		自主防災組織訓練実施率	訓練の実施	訓練の実施	行政	市町村 その他	B	訓練の実施	県による自主防災活動アドバイザーの派遣や交付金を活用した市町村の取組(自主防災組織の活動助成)が進んでいるため。	B	訓練の実施	県による自主防災活動アドバイザーの派遣や交付金を活用した市町村の取組(自主防災組織の活動助成)が進んでいるため。
2-3-3	消防防災課		自主防災組織率	88.1%	94.8%	行政	市町村 その他	B	92.7%	着実に組織率が向上しているため。	B	92.9%	着実に組織率が向上しているため。
2-3-3	消防防災課		消防団員数	4,865人	5,129人	行政	市町村 その他	C	4,732	消防団活動の周知など加入促進につながるよう活動は行っているが、消防団員数が増加していないため。令和4年度も引き続き、消防団員の増加につなげるため、各市町村に対して消防団員の処遇改善などを働きかけていく。	C	4,671	消防団の魅力を発信する動画の作成や市町村に対する消防団の処遇改善の働きかけ等を行った。消防団の加入促進に向け取り組んだ結果、学生団員の加入等一部成果はできているが、団員数は減少傾向にあるため、令和5年度も引き続き消防団員の増加に向け取り組んでいく。
2-3-3	消防防災課		防災士(防災リーダー)の登録者数	鳥取県内で1,096人	1,950人	行政	県	B	鳥取県在住 1,467人(R4.3月 末現在)	防災士養成研修を実施し、順調に県内防災士登録者数の増加が進んでいるため。	B	鳥取県在住 1,631人(R5.3月 末現在)	圏域ごとに、防災士養成研修を実施し、168人が受講。職歴(警察官・消防吏員・消防団長等)による試験免除者28人を含め、新たに182人が防災士登録され、目標年度・人数(令和7年度末:950人)の達成に向けて順調である。また、スキルアップ研修を2回実施(受講者108人)し、地域の防災リーダーの活動推進に向けて取り組んだ。
2-3-3	脱炭素社会推進課		とっとりEV協力隊登録数	42台	80台	産業	県 その他	B	50台	カーディーラーを通じて自動車を購入検討される方に継続して案内したほか、EV協力隊に運営協力を呼びかけるとともに来場者に事業広報を行うイベント「EVドライブインシアター」を実施するなどして制度を周知した。また、オンライン講演会で取組紹介を依頼される等、県外からも先進事例として認識されている。	B	55台	カーディーラーを通じて自動車を購入検討される方に継続して案内したほか、EV協力隊に運営協力を呼びかけるとともに来場者に事業広報を行うイベントに参加するなどして制度を周知した。また、オンライン講演会で取組紹介を依頼される等、県外からも先進事例として認識されている。
2-3-4	危機管理政策課		各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	取組推進	産業	その他	A	取組推進	各機関が各々に必要な対策(施設の耐震化や防災業務計画の策定、防災訓練の実施など)を進め供給体制を整備しているところ。県においても、ライフラインを優先的に復旧すべき施設を定めるとともに、中国電力(株)、N T T西日本(株)と電力供給、通信確保のための連携協定を締結し、ライフライン機関との連携確保に努めている。	A	取組推進	各機関が各々に必要な対策(施設の耐震化や防災業務計画の策定、防災訓練の実施など)を進め供給体制を整備しているところ。県においても、ライフラインを優先的に復旧すべき施設を定めるとともに、中国電力(株)、N T T西日本(株)と電力供給、通信確保のための連携協定を締結し、ライフライン機関との連携確保に努めている。
2-3-4	工務課		発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	産業	県	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。
2-4 医療機能の麻痺(絶対的不足、支援ルートの途絶、材料・供給の途絶)													

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標(KPI)一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
2-4-1	ささえあい福祉局福祉保健課		水防法及び土砂災害防止法に係る社会福祉施設等の避難確保計画の作成率	98.5%	100%	保健医療	その他	A	100%	R2年度の緊急点検において、施設への直接聞取調査において、100%を確認しており、その数値を回答。	A	100%	R2年度の緊急点検において、施設への直接聞取調査において、100%を確認しており、その数値を回答。
2-4-1	ささえあい福祉局福祉保健課	ささえあい福祉局福祉保健課 ささえあい福祉局子ども発達支援課 ささえあい福祉局長寿社会課 ささえあい福祉局障がい福祉課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 家庭支援課 子育て王国課	福祉施設BCP策定率	取組推進	100%	保健医療	その他	C	取組推進	R3年度は新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大に伴いBCP策定を促す通知を行ったところであるが、各福祉施設のBCP策定状況の調査等を行っておらず把握が十分でない。	C	取組推進	R3年度に、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大に伴いBCP策定を促す通知を行ったところであるが、策定状況の全体調査等は実施していない。また、一部の福祉施設で業務継続計画の義務付けがなされ経過措置中。引き続き、各施設のBCP作成について支援をしていく。
2-4-1	健康医療局医療・保険課		県内3病院及び各保健所での継続した備蓄	100%	100%を維持	保健医療	県 その他	B	備蓄継続中	県内3病院および各保健所で医薬品等の備蓄を継続して実施した。(東部圏域(鳥取市対応)含む。)	B	備蓄継続中	県内3病院および各保健所で医薬品等の備蓄を継続して実施した。(東部圏域(鳥取市対応)含む。)
2-4-1	健康医療局医療政策課		災害拠点病院における自家発電機等の整備(通常時の6割程度の発電容量及び燃料の確保(3日分程度))	100%	100%	保健医療	県 その他	A	100%	すべての災害拠点病院においてKPIを達成している。	A	100%	すべての災害拠点病院においてKPIを達成している。
2-4-1	健康医療局医療政策課		医療機関BCP策定率	76.7%	100%	保健医療	その他	B	76.7%	未策定の病院に対して策定を促したが、コロナ対応を優先する必要があったため、いずれの病院も年度内の策定に至らなかった(策定済:33/43病院)。	B	95.3%	研修と個別支援により、未策定の病院に働きかけを行った結果、策定済みの病院が大幅増となった(策定済41/43病院)。
2-4-1	健康医療局医療政策課		災害拠点病院の耐震化率	100%	100%	保健医療	県 その他	A	100%	県内の災害拠点病院4施設が耐震性を有している。	A	100%	県内の災害拠点病院4施設が耐震性を有している。
2-4-2	健康医療局医療政策課		看護職員数	10,023人(推計)	10,434人	保健医療	県	B	10,234	○看護師の確保、看護師の再就職訓練に進んでいる。(R3.3卒業生のうち県内就業者260人、R2ナースセンターによる再就業者154人)	B	集計中	○看護師の確保、看護師の再就職訓練に進んでいる。(R4.3卒業生のうち県内就業者277人、R3ナースセンターによる再就業者178人)
2-4-2	健康医療局医療政策課		県内の災害発生時に医療救護班の受け入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	保健医療	県 その他	A	継続委嘱	鳥取県医療コーディネーター10名、鳥取県地域災害医療コーディネーター24名に委嘱を行った。	A	継続委嘱	鳥取県医療コーディネーター10名、鳥取県地域災害医療コーディネーター24名に委嘱を行った(任期は1年間、R5.11.17まで)。
2-4-2	健康医療局医療政策課	総務課(病院局)	被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	保健医療	県 その他	A	鳥取DMAT指定医療機関(4病院)との派遣協定締結	県内のDMAT指定医療機関(4病院)とのDMAT派遣に関する協定を締結しているため。	A	鳥取DMAT指定医療機関(4病院)との派遣協定締結	既に県内のDMAT指定医療機関(4病院)とのDMAT派遣に関する協定を締結している。
2-4-3	健康医療局医療・保険課		県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	4団体	保健医療	県 その他	A	100%	・県内において医薬品、医療機器等の取扱いのある団体とは、いずれも災害支援協定を締結済み。	A	100%	・県内において医薬品、医療機器等の取扱いのある団体とは、いずれも災害支援協定を締結済み。
2-4-3	健康医療局医療政策課	ささえあい福祉局福祉保健課 ささえあい福祉局障がい福祉課 健康医療局健康政策課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 子育て王国課	保健医療・福祉に係る職団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	取組推進	保健医療	県 市町村 その他	A	取組推進	協定締結を通じ関係団体との協力関係を築いている。	A	取組推進	協定締結を通じ関係団体との協力関係を築いている。
2-4-4	新型コロナウイルス感染症対策推進課		定期接種による麻しん・風しん接種率	94.3%	95.0%以上	保健医療	県 市町村 その他	B	93.9%(達成率-57.1%)	・風しん抗体価の無料検査を実施するとともに、風しんワクチン接種について、市町村と協力して助成を行った。(533件) ・麻しん・風しんの発生事例なし	B	R3は93.9%(R4は8月頃取りまとまる予定)	風しん抗体価の無料検査を実施するとともに、風しんワクチン接種について、市町村と協力して助成を行った。(件数は5月頃取りまとまる予定) ・麻しん・風しんの発生事例なし
2-4-5	くらしの安心局水環境保全課		下水道BCP策定率	94.7%	100%	住環境	県 市町村	A	19(100%)	未策定であった1自治体が令和2年度末に策定し、県及び市町村が全て作成済みとなった	A	19(100%)	下水道事業を実施している、県及び市町村でBCPを策定済み
2-4-5	くらしの安心局水環境保全課		上水道基幹管線の耐震化率	26.7%	32.7%	住環境	市町村	C	25.9%	耐震適合率が前年度の26.1%から僅かに低下したため「C」とした。耐震適合率が低下した理由としては、倉吉市においてこれまで耐震適合管路与みなしていたものが、地盤の再評価を行ったところ耐震適合に当たらないと判断し、耐震適合管線延長が短くなったため。	C	26.6%	耐震適合率が前年度より上昇したものの(25.9%→26.6%)、令和元年度末時点の値と比べて十分な成果が上っていないため「C」とした。
2-4-5	くらしの安心局水環境保全課		地震対策上重要な下水道管線の耐震化率	54.6%	56.1%	住環境	県 市町村	B	55.8%	1.2%の上昇	A	56.3%	0.5%の上昇
2-4-5	危機管理政策課		各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	取組推進	産業	その他	A	取組推進	各機関が各々に必要な対策(施設の耐震化や防災業務計画の策定、防災訓練の実施など)を進め供給体制を整備しているところ。県においても、ライフラインを優先的に復旧すべき施設を定めるとともに、中国電力(株)、N T T西日本(株)と電力供給、通信確保のための連携協定を締結し、ライフライン機関との連携確保に努めている。	A	取組推進	各機関が各々に必要な対策(施設の耐震化や防災業務計画の策定、防災訓練の実施など)を進め供給体制を整備しているところ。県においても、ライフラインを優先的に復旧すべき施設を定めるとともに、中国電力(株)、N T T西日本(株)と電力供給、通信確保のための連携協定を締結し、ライフライン機関との連携確保に努めている。
2-4-5	工務課		発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	産業	県	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。
2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生													
2-5-1	危機管理政策課		県の助成制度を活用して指定避難所の環境整備に取り組む市町村数	3市町村	19市町村	保健医療	県 市町村 その他	C		取り組みを進めているが、助成活用は10市町村に留まっており、更なる取り組みが必要。	B		少しずつではあるが各市町村で福祉避難所の資機材整備を進めている
3-1 警察機能の低下(治安の悪化、重大交通事故の多発)													
3-1-1	警察会計課		警察庁舎の耐震化率	100%	100%	行政	県	A		令和2年3月に郡家警察署の耐震改修工事が完了し、これにより耐震化率100%を達成した。	A		令和2年3月に郡家警察署の耐震改修工事が完了し、これにより耐震化率100%を達成した。
3-1-1	警備第二課		県警察におけるBCP策定率	100%	100%	行政	県	A		BCP策定済み	A		鳥取県警察においては、BCP策定済み。
3-1-1	警備第二課		県警察施設における衛星携帯電話配備率	100%	100%	行政	県	A		配備済み	A		各警察署に配備済み
3-1-1	警備第二課		職員の安否確認・招集システムを活用した迅速な職員招集等の実施	指標なし	継続運用	行政	県	B		職員の安否確認・招集システムを活用した訓練を実施している(R3年度、22回実施)	B		職員安否確認・招集システムを活用した訓練を実施して(令和4年、25回実施)。引き続き、取組を推進する。
3-1-1	警備第二課		燃料確保に関する協定締結(鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	締結継続	行政	県	A		協定締結済み	A		協定締結済み
3-1-2	交通規制課		交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
3-1-2	交通規制課		交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
3-1-2	交通規制課		情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度情報収集提供装置の新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
3-1-2	交通規制課		信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74台	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	B	74台	今年度計画的に整備を行い、計画は順調である。(令和3年度は新設4基、更新4基)	B	86台	今年度計画的に整備を行い、計画は順調である。(令和4年度は新設4基、更新3基)
3-2 県庁および県機関の機能不全													

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
3-2-1	営繕課	くらしの安心局住まいまちづくり課 教育環境課 警察会計課	県有特定既存耐震不適格建築物の耐震化率	99%	100%	行政	県	B	266 (達成率:99%)	◇学校 第1期計画 (平成30年度)で100% ◇一般事務所 西部総合事務所米子保健所・・・R5年度に移転(移転先:西部総合事務所新棟 発注済 R5 9月末完成予定) ◇博物館・図書館 県立博物館・・・県立美術館の建設に併せて耐震改修等検討	B	266 (達成率:99%)	◇学校 第1期計画 (平成30年度)で100% ◇一般事務所 西部総合事務所米子保健所・・・R5年度に移転(移転先:西部総合事務所新棟 発注済 R5 9月末完成予定) ◇博物館・図書館 県立博物館・・・県立美術館の建設に併せて耐震改修等検討
3-2-1	人事企画課	危機管理政策課	県庁BCPの実効性向上、定期的な訓練、計画見直し	BCP策定運用中	取組推進	行政	県	B	取組推進	職員安否確認システムに係る登録の適正化やシステム操作の習熟及び職員の意識向上を図ることができた。	B	取組推進	職員のコロナ感染時に在宅勤務等により業務を継続し、各所属においてBCPを実践した。職員安否確認システムの利便性向上のため改修を検討した(R5年度システム改修)。
3-2-1	人事企画課		災害時の応急対策の実施のための職員派遣、他の都道府県に派遣要請	取組推進	取組推進	行政	県	B	取組推進	・熊本県令和2年7月豪雨被災地への職員派遣 (R2.11~)	B	取組推進	・熊本県令和2年7月豪雨被災地への職員派遣 (R2.11~) ・広島県令和3年7月、8月豪雨災害被災地への職員派遣 (R4.4~)
3-2-2	危機対策・情報課		情報・通信機能の確保及び充実整備	取組推進	取組推進	行政	県	B	取組推進	通信体制及びテレビ会議の設備を活用した。また、コロナ禍に対応するためのリモート会議環境の整備に随時対応した。	B	取組推進	通信体制及びテレビ会議の設備を活用した。また、コロナ禍に対応するためのリモート会議環境の整備に随時対応した。
3-2-2	総務課	営繕課	災害本部・支部となる庁舎、消防学校の非常用発電機の浸水対策	60%	100%	行政	県	B		◇R2までに対策実施済の施設:東部総合事務所、消防学校、中部総合事務所 ◇対策未実施施設:県庁舎及び西部総合事務所の2施設 県庁舎: R3実績 本庁舎、第二庁舎、議会議場及び議会議場別館地下(別館1Fホール等)は、R4実施予定) 西部総合事務所: 新棟整備により対応中 (R5 9月に完成予定)	B		◇R2までに対策実施済の施設:東部総合事務所、消防学校、中部総合事務所 ◇R3対策実施済の施設:県庁舎(本庁舎、第二庁舎) ◇R4対策実施済の施設:議会議場及び議会議場別館地下 ◇(営繕課)西部総合事務所: 新棟整備により対応中 (R5 9月に完成予定)
3-2-2	総務課	営繕課	代替拠点への移転計画作成及び通信施設の優先的復旧依頼	取組推進	取組推進	行政	県	B		県庁舎の浸水時における対策プラン(電源設備及び情報通信設備の保全対策、臨時の機能移転計画等)を追加で検討中	B		(総務課)R3に県庁舎の浸水時における対策プラン(電源設備及び情報通信設備の保全対策、臨時の機能移転計画等)を検討済。
3-2-3	危機管理政策課		徳島県との相互応援協定による円滑な受援の確保	取組中	取組推進	行政	県	A	取組推進	南海トラフ地震や新型コロナウイルスに係る対応強化を盛り込み、応援協定を改訂(R3.11.15) 両県の防災訓練に相互参加するなど、連携強化に努めた。	A	取組推進	両県の防災訓練に相互参加するなど、連携強化に努めた。
3-2-3	政策戦略監総合統括課	技術企画課	中国地方、関西広域連合での協定による相互支援	取組推進	取組推進	行政	県	A	取組推進	中国地方知事会内、関西広域連合内で協定を締結しており、災害等発生時の連携体制が既に構築されている。 また、中国地方知事会と関西広域連合との間で災害時の相互応援に関する協定が締結され、より広域的な連携体制も構築されている。	A	取組推進	中国地方知事会内、関西広域連合内で協定を締結しており、災害等発生時の連携体制が既に構築されている。 また、中国地方知事会と関西広域連合との間で災害時の相互応援に関する協定が締結され、より広域的な連携体制も構築されている。
3-3 市町村等行政機関の機能不全													
3-3-1	危機管理政策課		市町村庁舎の非常用発電機の配備	100%	取組推進及び耐水性向上	行政	市町村	B	89%	1市町村で未達成(整備なし)当該市町村も対策を検討中。	B	89%	1市町村で未達成(整備なし)当該市町村も対策を検討中。
3-3-1	市町村課		市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	行政	市町村	A	100%	策定率についてはすでに100%で達成済み。実効性向上については、各市町村等で検証、見直し等を実施。	A	100%	策定率についてはすでに100%で達成済み。実効性向上については、各市町村等で検証、見直し等を実施。
3-3-2	デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課		マイナンバーカード交付率	13.6%	63.0%	行政	市町村	B	41.5%	鳥取県内の交付率について、R2年度末の26.5%からR3年度末の41.5%に上昇している。	A	100%	鳥取県内の交付率について、R4年度末時点で71.4%に上昇し、目標値である63.0%を達成している。
3-3-2	デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課		業務システムへのクラウドサービス導入済市町村数	導入率94.7%	94.7%	行政	市町村	B	100% (達成率100%)	19市町村が業務システムへのクラウドサービスを導入済み。なお、鳥取県及び県内全19市町村で構成する鳥取県自治体ICT協同推進協議会において、令和7年度末までの基幹系業務システムの標準化に向けて、情報共有等を図っている。	B	100% (達成率100%)	19市町村が業務システムへのクラウドサービスを導入済み。なお、鳥取県及び県内全19市町村で構成する鳥取県自治体ICT協同推進協議会において、令和7年度末までの基幹系業務システムの標準化に向けて、情報共有等を図っている。
4-1 情報通信機能の麻痺・長期停止(電力供給停止、郵便事業停止、テレビ・ラジオ放送中断等)													
4-1-1	デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課		5G特定基地局の設置状況	2箇所	50箇所	産業	その他	B	35箇所	既に70%の達成率であり、順調である。	B	35箇所	【評価不可】 令和4年度末の都道府県別の5G特定基地局の設置箇所数が公表されておらず、総務省に問い合わせても「把握できていない」とのことであった。 以下は参考です。 <参考> ■5G人口カバー率であれば、今後も公表されると思われますが、公表は次年度の秋くらいとなりそうです。 鳥取県の令和3年度末時点での5G人口カバー率は85.9%(全国:93.2%) ※令和4年度末の調査結果が国から公表される時期は未定(総務省総合通信基盤局電波部移動通信課に確認) ○国の目標 2025(R7)年度末:各都道府県90%程度以上
4-1-1	デジタル・行財政改革局デジタル改革推進課		超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数	14市町村	19市町村	行政	市町村 その他	B	18市町村	令和3年度末での未整備エリアは倉吉市の旧倉吉市西側エリアのみ。	A	19市町村	県内唯一の未整備エリアが存在(旧倉吉市西側エリア)する倉吉市において、民間事業者(NCN)が国、県、市の財政支援を受けて整備事業に着手し、令和4年度末に事業完成となった。
4-1-1	危機対策・情報課		衛星系行政無線の電力供給停止に係る機能強化	取組推進	取組推進	行政	県	B	取組推進	耐用年数に基づく年次計画に従って、防災行政無線設備の点検等、適切な管理を行った。	B	取組推進	耐用年数に基づく年次計画に従って、防災行政無線設備の点検等、適切な管理を行った。
4-1-1	危機対策・情報課		防災関連通信設備の機能強化	取組推進	取組推進	行政	県	B	取組推進	防災行政無線通信回線の多重化により災害時等の通信確保を行っている。引き続き、通信回線の整備を推進する。	B	取組推進	防災行政無線通信回線の多重化により災害時等の通信確保を行っている。引き続き、通信回線の整備を推進する。
4-1-1	警察会計課	警備第二課	各警察施設における非常用電源装置(自家発電装置)の整備	100%	100%	行政	県	A	100	整備済である。	A	100	整備済である。
4-1-1	警察会計課	警備第二課	警察施設の自家発電設備用燃料の確保(鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結継続中	締結継続中	行政	県 その他	A		締結継続中である。	A		締結継続中である。
4-1-2	危機管理政策課		市町村における避難情報等の伝達体制の整備	指標なし	取組推進	行政	県 市町村	B	取組推進	新たに導入された「警戒レベル」について、住民等への伝達文例の作成するとともに、市町村防災担当会議や、各種の通知文書など、様々な機会を捉えて避難情報を適時適切に住民へ伝達できるよう体制整備を働きかけており、市町村でも地域の実情に応じて取組を進めている。	B	取組推進	新たに導入された「警戒レベル」について、住民等への伝達文例の作成するとともに、市町村防災担当会議や、各種の通知文書など、様々な機会を捉えて避難情報を適時適切に住民へ伝達できるよう体制整備を働きかけており、市町村でも地域の実情に応じて取組を進めている。
5-1 地域競争力の低下、県内経済への影響(サプライチェーンの寸断、エネルギー供給の停止、金融サービス機能の停止、重要産業施設の損壊等)													
5-1-1	企業支援課		事業承継成約件数	22件	取組推進	産業	その他	B	21	県内中小企業の後継者不在率が以前として高い状況下において(全国第1位、74.9%)、累計の相談件数は815件、成約件数は112件と引き続き事業承継支援の成果が現れている(平成27年5月~令和4年3月末)。事業承継のさらなる推進を図るため、令和3年度から親族内承継及び第三者承継の幅広い相談にワンストップで対応する、「事業承継・引継支援センター」に改組し、支援体制の強化を図ったところであり、引き続き、県内の商工団体や金融機関、市町村等と連携して事業承継計画の策定や経営安定化に係る支援を実施するとともに、移住・移住者が事業承継した際の設備投資や正規雇用への支援、M&Aの仲介委託等に係る経費への支援を活用して、県内中小企業の事業承継を推進していく。	B	38	県内中小企業の後継者不在率が以前として高い状況下において(全国第2位、71.5% 2022年帝国データバンク調べ)、累計の相談件数は1,068件、成約件数は115件と引き続き事業承継支援の成果が現れている(平成27年5月~令和5年4月末)。令和4年度から「戦略的企業承継推進モデル構築事業」に取り組み、鳥取県商工会連合会等と連携して事業承継推進の体制づくりを開始し、また、web上でのオープンネーム(relay)による企業マッチング(成約1件)や、訪問セミナーなどを行う「1」とりどり×後継ぎリポーター」プロジェクト」の取組を開始。
5-1-1	企業支援課		商工会議所・商工会BCP策定率	22団体	22団体	産業	その他	A	22件 (達成率:100%)	全22団体で策定済(4商工会議所、18商工会)	A	22件 (達成率:100%)	全22団体で策定済(4商工会議所、18商工会)
5-1-1	企業支援課		商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6団体	取組推進	産業	市町村 その他	C	6商工会 (達成率:27%)	22団体中、6団体に留まっている。(鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、鳥取市南商工会、八頭町商工会、智頭町商工会、米子日吉津商工会)	B	6商工会 (達成率:27%)	・協定数は22団体のうち6団体に留まっている。(鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、鳥取市南商工会、八頭町商工会、智頭町商工会、米子日吉津商工会) ・事業継続力強化支援計画については22団体全てで策定済み。(参考)令和元年7月に施行された改正小規模事業者支援法で、経営改善普及事業の一環として「事業継続力強化支援事業」を新たに位置付け、商工会・商工会議所が地域の防災を担う管内の市町村と計画を作成し、小規模事業者の防災・減災対策について支援を実施することとなった。
5-1-1	企業支援課		商工会議所・商工会と地元企業の連携の推進	1団体	取組推進	産業	その他	C	1商工会 (達成率:0.4%)	22団体中、1団体に留まっている。(米子日吉津商工会が災害発生時に優先的にガソリン給油を行えるよう地元企業と協定を締結)	C	1商工会 (達成率:0.4%)	22団体中、1団体に留まっている。(米子日吉津商工会が災害発生時に優先的にガソリン給油を行えるよう地元企業と協定を締結)
5-1-1	産業未来創造課		市町村・商工団体との連携による地域創案件数	1,360件	2,860件	産業	その他	B	増加:435件 累計:1,795件	新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動の停滞も一部にある中、県内の起業創案件数は435件となり、女性、若者、移住者の起業件数も増加傾向となっている。	B	増加:395件 累計:2,190件	令和3年度の起業創案件数より若干減少しているものの、引き続き高水準となっている。女性、若者、移住者の起業件数は増加傾向を維持している。
5-1-1	商工政策課		金融機関(銀行・信用金庫)BCP策定率	100%	100%	産業	その他	A	100%	既に達成済みなため	A	100%	既に達成済みなため

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標(KPI)一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1(策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由(R3)	R4評価	R4KPI	評価理由(R4)
5-1-1	商工政策課		県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	250社	440社	産業	その他	B	409 (83.7%)	県内中小企業を対象に、商工団体等と連携し、BCPの普及啓発にかかるセミナーの開催や、BCPの策定を行うワークショップの実施、BCPに関する相談窓口を設置するなど、幅広く支援を行いBCPの策定が行える環境づくりを行った。また、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、切れ目なくBCP策定の支援を継続することができた。結果、県又は国等の支援を受けて策定されたBCPはR4年3月末時点で409件となった。	A	494	県内中小企業を対象に、商工団体等と連携し、BCPの普及啓発にかかるセミナーの開催や、BCPの策定を行うワークショップの実施、BCPに関する相談窓口を設置するなど、幅広く支援を行いBCPの策定が行える環境づくりを行った。加えて、先進的な支援を行っている山陰企業の事例発表やパネルディスカッションを含むフォーラムの開催、企業BCP支援サイト「トリビ」の機能拡充により、BCP策定の支援を強化することができた。結果、県又は国等の支援を受けて策定されたBCPはR5年3月末時点で494件となった。
5-1-1	立地戦略課		地域経済牽引事業計画の承認件数	24件	44件	産業	その他	B	37(5)件	令和3年度に5件承認を行った。順調に取組の成果が出ている。	B	44(7)件	令和4年度に7件承認を行った。順調に取組の成果が出ている。
5-1-1	立地戦略課	商工政策課	本社機能移転、製造・開発拠点集約企業の立地件数	9件	14件	産業	その他	B	10(0)件	コロナ禍において企業誘致活動が停滞し、県外企業の本社機能移転案件はなかった。引き続き連携先と協力しながら企業の本社機能移転を促進していく。	B	11(1)件	コロナ禍において企業誘致活動が停滞していたが、県外企業の本社機能移転の事業認定(1件)を行った。引き続き連携先と協力しながら企業の本社機能移転を促進していく。
5-1-2	港湾課	境港管理組合	国際コンテナ取扱量	26,416TEU	32,000TEU	国土交通	県 その他	C	21,544TEU	コロナ禍による国際物流の混乱等の影響による	C	20,618TEU	コロナ禍による国際物流の混乱等の影響による
5-1-2	港湾課	境港管理組合	国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0航路	1航路	国土交通	県 その他	B		近海郵船(株)の敦賀港―博多港間定期航路の境港途中寄港(上り1回、下り1回)による試験輸送を行い(利用岸壁:境夢みなとターミナル)、当該航路途中寄港による効果検証、及び課題抽出を行い、対応策を検討した。	B		定期寄港に向けた貨物量の確保に向けて、貨物動態・将来推計・日本海航路のB/C算出・災害時代代替輸送効果の調査を実施した。
5-1-2	港湾課	境港管理組合 国土交通省 境港湾・空港整備事務所	地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中	100%	国土交通	県 境港管理組合	A	100	R2に竹内南地区の耐震岸壁の整備完了。	A	100	R2に竹内南地区の耐震岸壁の整備完了。
5-1-2	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県 その他	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。
5-1-2	道路企画課		県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	62.4%(168.8/270.6km)	66.7%(180.4/270.6km)	国土交通	県 その他	B	0	着実に達成に向けて、整備推進に取り組んでいるところ	B	32.8% (3.8/11.6)	令和5年3月12日に山陰近畿自動車道「岩美道路」(L=3.8km)が開通するなど、達成に向けて着実に整備推進に取り組んでいる
5-1-3	危機管理政策課		各エネルギー事業者における供給体制の整備	指標なし	取組推進	産業	その他	A	取組推進	各機関が各々に必要な対策(施設の耐震化や防災業務計画の策定、防災訓練の実施など)を進め供給体制を整備しているところ。県においても、ライフラインを優先的に復旧すべき施設を定めるとともに、中国電力(株)、N T T西日本(株)と電力供給、通信確保のための連携協定を締結し、ライフライン機関との連携確保に努めている。	A	取組推進	各機関が各々に必要な対策(施設の耐震化や防災業務計画の策定、防災訓練の実施など)を進め供給体制を整備しているところ。県においても、ライフラインを優先的に復旧すべき施設を定めるとともに、中国電力(株)、N T T西日本(株)と電力供給、通信確保のための連携協定を締結し、ライフライン機関との連携確保に努めている。
5-1-3	危機管理政策課		燃料供給先の優先順位の整理	検討中	検討整理	行政	県	B	取組推進	石油連盟と共有する重要施設情報の更新を実施。	B	取組推進	重要施設情報に基づく訓練を実施。
5-1-3	工務課		工業用水道施設の耐震化	指標なし	耐震化推進	産業	県	B	指標なし	日野川工業用水道における配水管新設工事で耐震管を使用した。	B	指標なし	日野川工業用水道における配水管新設工事で耐震管を使用した。
5-1-3	森林・林業振興局林政企画課	森林・林業振興局森林づくり推進課 森林・林業振興局県産材・林産振興課 くらしの安心局住まいまじづくり課	木材素材生産量	31万m3	40万m3	産業	県 その他	B		林業事業者等への支援により、路網整備、それに必要な機械導入等を進めるとともに、県産材の利用拡大を図るための体制整備(展示会等開催、輸出可能性調査)を行うことができた。	B		路網整備については気象災害や新型コロナウイルス等の制約を受けながらも、必要な開設作業と機械導入等を進めた。また、木育インストラクター養成講座、展示会等への出席、輸出可能性調査等をおこない、県産材の活用について取組を進めることができた。
5-1-3	脱炭素社会推進課		環境配慮経営に取り組む企業数	119社	200社	産業	その他	B	114社 (達成率-6.2%)	環境配慮経営に取り組む企業の内訳は、TEAS(Ⅰ種・Ⅱ種企業):40社(R元年47社)、ISO14001:52社(R元年63社)、エコアクション21:8社(R元年8社)、再エネ100宣言 RE Action:14社(R元年1社)の計114社(令和元年119社)となっている。 ・TEAS及びISO14001は更新に伴う経費負担が必要になることから、経済的な負担の少ないISO自己適合宣言(ISOの規格に適合していることを自らの責任で宣言)や県産SDG 企業認証へ移行している。 ・再エネ100宣言RE Action参加企業数はR元年度の1社からR4年度の14社へ増加しており、目標(R4年度末:25社)に向け概ね計画どおりに進んでいる。(参加企業数は全国5位、企業数あたりの参加数は全国1位)	B	111社 (達成率-9.9%)	環境配慮経営に取り組む企業の内訳は、TEAS(Ⅰ種・Ⅱ種企業):38社(R元年47社)、ISO14001:45社(R元年63社)、エコアクション21:9社(R元年8社)、再エネ100宣言 RE Action:19社(R元年1社)の計111社(令和元年119社)となっている。 ・TEAS及びISO14001は更新に伴う経費負担が必要になることから、経済的な負担の少ないISO自己適合宣言(ISOの規格に適合していることを自らの責任で宣言)や県産SDG 企業認証へ移行している。 ・再エネ100宣言RE Action参加企業数はR元年度の1社からR4年度の19社へ増加しており、目標(R4年度末:25社)を下回るものの着実に成果が出つつある。(参加企業数は全国3位、企業数あたりの参加数は全国1位)
5-1-3	農業振興監農地・水保全課		基幹的農業水利施設の保全計画策定	41箇所	63箇所	産業	県	A	63箇所	目標値に向けて保全計画策定が図られた。	A	63箇所	R3年度に達成済。
5-2 交通インフラネットワークの機能停止													
5-2-1	港湾課	境港管理組合	国内RORO船(ロールオン・ロールオフ船)定期航路就航による日本海側における海上輸送網のミッシングリンク解消	0航路	1航路	国土交通	県 その他	B		近海郵船(株)の敦賀港―博多港間定期航路の境港途中寄港(上り1回、下り1回)による試験輸送を行い(利用岸壁:境夢みなとターミナル)、当該航路途中寄港による効果検証、及び課題抽出を行い、対応策を検討した。	B		定期寄港に向けた貨物量の確保に向けて、貨物動態・将来推計・日本海航路のB/C算出・災害時代代替輸送効果の調査を実施した。
5-2-1	道路企画課		県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	62.4%(168.8/270.6km)	66.7%(180.4/270.6km)	国土交通	県 その他	B	0	着実に達成に向けて、整備推進に取り組んでいるところ	B	32.8% (3.8/11.6)	令和5年3月12日に山陰近畿自動車道「岩美道路」(L=3.8km)が開通するなど、達成に向けて着実に整備推進に取り組んでいる
5-2-2	治山砂防課		山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	国土交通	県	B	R3年度末整備率36.1%(達成率20.0)	事業の進捗により、整備率はR3年度目標の36.1%(R2年度末時36.0%から0.1%増加)を達成。ただし、整備箇所数は、年間6箇所の目標に対して実績5箇所となり、やや遅れを生じている。	B	R4年度末整備率36.2%(達成率30.0)	事業の進捗により、整備率はR4年度目標36.3%に対して-0.1ポイントの36.2%となり、やや遅れを生じているが、整備箇所数としては年間8箇所の目標を達成した。
5-2-2	治山砂防課		土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	国土交通	県	B	R3年度末整備率27.3%(達成率28.6%)	事業の進捗により、整備率が27.1%(R2年度末)から27.3%(R3年度末)へ0.2%増加。見込んでいた整備率の伸率(0.2%/年)を達成。	B	R4年度末整備率27.7%(達成率57.1%)	事業の進捗により、整備率が27.3%(R3年度末)から27.7%(R4年度末)へ0.4%増加。見込んでいた整備率の伸率(0.2%/年)を達成。
5-2-2	森林・林業振興局県産材・林産振興課		代替路線を併せ持つ林道(対象:7路線)の全体計画延長に対する整備率	70%	78%	産業	県	B	整備率74%	目標達成に向けて、順調に整備を進めている。	B	整備率75%	目標達成に向けて、順調に整備を進めている。
5-2-2	道路企画課		緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	国土交通	県	B	99.2%(119橋/120橋)	残る1橋(天神橋)の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。	B	99.2%(119橋/120橋)	残る1橋(天神橋)の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。
5-2-2	道路企画課		鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	国土交通	県 市町村	B	長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく、橋梁の定期点検と補修を計画的に実施した。	B	長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく、橋梁の定期点検と補修を計画的に実施するとともに、現行の長寿命化計画を改定し、新技術・新工法の活用及び費用削減に関する方針を新たに定めた。
5-2-2	道路企画課		避難路、物資輸送ルートの法面対策箇所の対策率	67%	75%	国土交通	県	B	69%(681箇所/986箇所)	R03年度完了箇所9箇所 R03年度末:対策済み681箇所÷要対策986=69% 令和3年度末の目標値 69%を達成している。	C	69%(686箇所/990箇所)	R4年度完了箇所5箇所 R4年度末:対策済み686箇所÷要対策990箇所=69% (目標値71%)
5-2-2	道路建設課		緊急輸送道路強化の実施箇所数	- (R2年度整備中:29箇所)	77%(24箇所/31箇所)	国土交通	県	B	9.7%(3/31)	緊急輸送道路強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。	B	16.1%(5/31)	緊急輸送道路強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。
5-2-3	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	66.7%	100%	国土交通	その他	B	67.0	県内主要駅3つの内、鳥取及び倉吉の各駅において耐震化が図られている。	B	67.0	県内主要駅3つの内、鳥取及び倉吉の各駅において耐震化が図られている。
5-2-4	港湾課		境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	境港・鳥取港のいずれもBCP策定済みであり、運用している。
5-2-4	港湾課		鳥取空港BCP策定・運用	100%	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	鳥取空港の運営権者である鳥取空港ビル(株)が、R2年3月に事業継続計画(A2-BCP)を策定し運用している。
5-2-5	交通規制課		交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
5-2-5	交通規制課		交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
5-2-5	交通規制課		情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度情報収集提供装置の新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
5-2-5	交通規制課		信号機電源付加装置の設置による停電時の電源確保	74台	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	B	74台	今年度計画的に整備を行い、計画は順調である。(令和3年度は新設4基、更新4基)	B	86台	今年度計画的に整備を行い、計画は順調である。(令和4年度は新設4基、更新3基)
5-2-6	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県 その他	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。
5-2-6	中山間・地域交通局地域交通政策課		関西広域連合と関係バス協会が大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県 その他	A	継続	平成27年12月2日に関西広域連合構成員の各県と関係各県バス協会との間において「大規模広域災害時におけるバスにより緊急輸送に関する協定」を締結済み。	A	継続	平成27年12月2日に関西広域連合構成員の各県と関係各県バス協会との間において「大規模広域災害時におけるバスにより緊急輸送に関する協定」を締結済み。
5-2-6	中山間・地域交通局地域交通政策課		県内両空港の連携(CIQ(税関・出入国管理・検疫)等含む)	指標なし	取組継続	国土交通	県	B	取組推進	国際便の運航に合わせて適正に運航手続きを実施する体制はあるが、新型コロナウイルス感染症の影響で国際便は非運航となっている。(体制はあるため、評価項目を「B:順調」をしているが、運航していないため「評価不能」)	B	取組推進	台湾・韓国チャーター便が年度末から年初初めにかけて運航されており、これに当たり、関係者間で協議し、順調に運航が進められた。
5-3 食料等の安定供給の確保													

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
5-3-1	商工政策課		県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	250社	440社	産業	その他	B	409 (83.7%)	県内中小企業を対象に、商工団体等と連携し、BCPの普及啓発にかかるセミナーの開催や、BCPの策定を行うワークショップの実施、BCPに関する相談窓口を設置するなど、幅広く支援を行いBCPの策定が行える環境づくりを行った。また、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中ではあったが、オンライン形式で対応できる方法で支援を継続することで、切れ目なくBCP策定の支援を継続することができた。結果、県又は国等の支援を受けて策定されたBCPはR4年3月末時点で409件となった。	A	494	県内中小企業を対象に、商工団体等と連携し、BCPの普及啓発にかかるセミナーの開催や、BCPの策定を行うワークショップの実施、BCPに関する相談窓口を設置するなど、幅広く支援を行いBCPの策定が行える環境づくりを行った。加えて、先進的な取組を行っている山陰企業の事例発表やパネルディスカッションを含むフォーラムの開催、企業BCP支援サイト「トリB」の機能拡充により、BCP策定の支援を強化することができた。結果、県又は国等の支援を受けて策定されたBCPはR5年3月末時点で494件となった。
5-3-1	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県 その他	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。
5-3-1	農林水産政策課		農林水産関係団体を通じた、生産者等に対する出荷要請の実施	指標なし	指標なし	産業	県	B		災害時における食料調達について、県内業者と協定を締結している。	B		災害時における食料調達について、県内業者と協定を締結している。
5-3-2	港湾課	水産振興局水産振興課	流通拠点漁港の耐震化の推進 (境漁港)	取組中	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	境漁港の耐震整備は完了している。
5-3-2	道路企画課		緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	国土交通	県	B	99.2% (119橋 /120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。	B	99.2% (119橋 /120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。
5-4 異常漏水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響													
5-4-1	くらしの安心局水環境保全課		災害時協力井戸の登録	88件	100件	住環境	県 市町村	B	93	6件の登録実績	B	94	1件の登録実績
5-4-1	くらしの安心局水環境保全課		上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	住環境	市町村	C	25.9%	耐震適合率が前年度の26.1%から僅かに低下したため「C」とした。耐震適合率が低下した理由としては、倉吉市においてこれまで耐震適合管路とみなしていたものが、地盤の再評価を行ったところ耐震適合に当たらないと判断し、耐震適合管路延長が短くなったため。	C	26.6%	耐震適合率が前年度より上昇したものの (25.9%→26.6%)、令和元年度末時点の値と比べて十分な成果が上がっていないため「C」とした。
5-4-1	工務課		工業用水道施設の耐震化	指標なし	耐震化推進	産業	県	B	指標なし	日野川工業用水道における配水管新設工事で耐震管を使用した。	B	指標なし	日野川工業用水道における配水管新設工事で耐震管を使用した。
5-4-1	農業振興監農地・水保全課		基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	11地区	23地区	産業	県 市町村 その他	C	12	目標値に向けてやや遅れており、さらなる事業推進が必要とされている。	C	12	目標値に向けてやや遅れており、さらなる事業推進が必要とされている。
6-1 電力供給ネットワーク等機能停止 (発電所、送配電設備、石油・ガスサプライチェーン等)													
6-1-1	危機管理政策課		ガス事業者による施設の耐震化率 (中庄本支管)	100%	維持管理更新	産業	その他	A	維持管理更新	維持管理更新が進められている (令和3年度末: 合計保有総量105.674km、すべて耐震化済)	A		維持管理更新が進められている (令和4年度末: 合計保有総量107.012km、すべて耐震化済)
6-1-1	危機管理政策課		ガス事業者による施設の耐震化率 (低庄本支管)	94.1%	99% (R10)	産業	その他	B	95.2%	維持管理更新が進められている (令和3年度末: 合計保有総量516.825km、うち耐震化済491.894km・耐震化率95.2%)	B	96.5%	維持管理更新が進められている (令和4年度末: 合計保有総量516.43km、うち耐震化済498.437km・耐震化率96.5%)
6-1-1	工務課		発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	産業	県	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。
6-1-1	民間	危機管理政策課 ※中電に問い合わせをお願いします ⇒技術企画課から聞き取り	電力事業者による発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の整備	100%	100%	産業	その他	A		耐震化率100%	A		耐震化率100%
6-1-2	河川課		ダム管理用小水力発電設備整備	1ダム	1ダム	国土交通	県	A	1ダム	既に達成している	A		既に達成している
6-1-2	脱炭素社会推進課		とっとりEV協力隊登録数	42台	80台	産業	県 その他	B	50台	カーディーラーを通じて自動車を購入検討される方に継続して案内したほか、EV協力隊に運営協力を呼びかけるとともに来場者に事業広報を行うイベント「EVドライブインシアター」を実施するなどして制度を周知した。また、オンライン講演会で取組紹介を依頼される等、県外からも先進事例として認識されている。	B	55台	カーディーラーを通じて自動車を購入検討される方に継続して案内したほか、EV協力隊に運営協力を呼びかけるとともに来場者に事業広報を行うイベントに参加するなどして制度を周知した。また、オンライン講演会で取組紹介を依頼される等、県外からも先進事例として認識されている。
6-1-2	脱炭素社会推進課		環境配慮経営に取り組む企業数	119社	200社	産業	その他	B	114社 (達成率=6.2%)	環境配慮経営に取り組む企業の内訳は、TEAS (I種・II種企業) : 40社 (R元年47社)、ISO14001: 52社 (R元年63社)、エコアクション21: 8社 (R元年8社)、再エネ100宣言 RE Action: 14社 (R元年1社) の計114社 (令和元年119社) となっている。 ・TEAS及びISO14001は更新に伴う経費負担が必要になることから、経済的な負担の少ないISO自己適合宣言 (ISOの規格に適合していることを自らの責任で宣言) や県版SDG 企業認証へ移行している。 ・再エネ100宣言 RE Action参加企業数はR元年度の1社からR3年度の14社へ増加しており、目標 (R4年度末: 25社) に向け概ね計画どおりに進んでいる。(参加企業数は全国5位、企業数あたりの参加数は全国1位)	B	111社 (達成率=9.9%)	環境配慮経営に取り組む企業の内訳は、TEAS (I種・II種企業) : 38社 (R元年47社)、ISO14001: 45社 (R元年63社)、エコアクション21: 9社 (R元年8社)、再エネ100宣言 RE Action: 19社 (R元年1社) の計111社 (令和元年119社) となっている。 ・TEAS及びISO14001は更新に伴う経費負担が必要になることから、経済的な負担の少ないISO自己適合宣言 (ISOの規格に適合していることを自らの責任で宣言) や県版SDG 企業認証へ移行している。 ・再エネ100宣言 RE Action参加企業数はR元年度の1社からR4年度の19社へ増加しており、目標 (R4年度末: 25社) を下回るものの着実に成果が出つつある。(参加企業数は全国3位、企業数あたりの参加数は全国1位)
6-1-2	脱炭素社会推進課		需要電力における再生可能エネルギーの割合	38.7%	60% (R12)	産業	県 市町村 その他	B	R2実績値 39.2%	【地域】 鳥取地産エネルギー活用推進事業により、地域の再エネ関連の取組や発電事業者等の取組を支援。可能性調査支援等について、中山間地における小水力発電施設の可能性調査の実施により、地域が主体となった再エネ導入の取組を推進した。 【家庭】 家庭用小規模発電施設等導入支援により、県民や事業者等の太陽光発電施設・蓄電池等の導入の取組を支援。新たに蓄電池導入支援を始めた市町村もあり、各市町村のニーズ (蓄電池導入の増加など) に合わせた支援を予算の範囲内で実施し、再生可能エネルギーの導入拡大に取り込んだ。 【企業】 RE100、再エネ100宣言 RE Action等の環境配慮経営、特に再エネ100宣言 RE Actionに取り組む企業を増やすために、関係者とのWeb会議等によるヒアリング・制度周知依頼、企業・関係団体訪問による参加推奨を実施。新たに10社が再エネ100宣言 RE Actionに参加した。 【県有施設】 FIT制度に頼らない再エネ導入促進策の構築に向けて、県有施設等をモデルとし全量自家消費型の屋根貸し手法の事業性を調査。補正予算により、学校施設等への導入を開始した。	B	R3実績値 39.4%	【地域】 地域資源活用エネルギー導入推進事業により、地域の再エネ関連の取組や発電事業者等の取組を支援。中山間地における小水力発電施設の可能性調査や体制づくり、啓発支援を実施することで、地域が主体となった再エネ導入の取組を推進した。 【家庭】 家庭用小規模発電施設等導入支援により、県民や事業者等の太陽光発電施設・蓄電池等の導入の取組を支援した。適宜市町村との意見交換会を実施する等対話を続けることで、補助制度を停止していた2市町が制度に復帰することとなった。市町村のニーズを把握し、予算の範囲内で再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んだ。 【企業】 RE100、再エネ100宣言 RE Action等の環境配慮経営、特に再エネ100宣言 RE Actionに取り組む企業を増やすために、関係者とのWeb会議等によるヒアリング・制度周知依頼、企業・関係団体訪問による参加推奨を実施。新たに5社が再エネ100宣言 RE Actionに参加した。 【県有施設】 鳥取スタイルPPAの実証事業として、鳥取県消防学校及び県営住宅余子団地に太陽光発電設備を設置し、小売電気事業者に運営事業を委託した。県有施設等の全量自家消費型の屋根貸し手法の事業性調査を昨年引き続き実施。
6-2 上下水道・工業用水等の長期間にわたる供給・機能停止 (用水供給の途絶、汚水流出対策含む)													
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		マンホールトイレシステムの整備	47基	136基	住環境	市町村	B	24 (17.6%)	整備実績あり	B	24 (17.6%)	令和4年度は整備実績なし
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		下水道BCP策定率	94.7%	100%	住環境	県 市町村	A	19 (100%)	未策定であった1自治体が令和2年度末に策定し、県及び市町村が全て作成済みとなった	A	19 (100%)	下水道事業を実施している、県及び市町村でBCPを策定済み
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		下水道施設の耐水化率 (対策済み/耐水化が必要な施設数)	-	35% (5/14施設)	住環境	県 市町村	B	0%	現在は耐水化計画を作成中。	B	0%	耐水化計画を策定済み4団体で、残りの2団体については耐水化計画策定中。工事は次年度以降。
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		災害時協力井戸の登録	88件	100件	住環境	県 市町村	B	93	6件の登録実績	B	94	1件の登録実績
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		上水道基幹管路の耐震化率	26.7%	32.7%	住環境	市町村	C	25.9%	耐震適合率が前年度の26.1%から僅かに低下したため「C」とした。耐震適合率が低下した理由としては、倉吉市においてこれまで耐震適合管路とみなしていたものが、地盤の再評価を行ったところ耐震適合に当たらないと判断し、耐震適合管路延長が短くなったため。	C	26.6%	耐震適合率が前年度より上昇したものの (25.9%→26.6%)、令和元年度末時点の値と比べて十分な成果が上がっていないため「C」とした。
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		単独処理浄化槽の基数	14,286基	13,000基	住環境	県 市町村	B	13,742基	合併処理浄化槽への転換、廃止等により544基の減	B	13,263基	合併処理浄化槽への転換、廃止等により479基の減
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		地震対策上重要な下水道管渠の耐震化率	54.6%	56.1%	住環境	県 市町村	B	55.8%	1.2%の上昇	A	56.3%	0.5%の上昇
6-2-1	くらしの安心局水環境保全課		農業集落排水施設の機能診断実施処理区数	104処理区	166処理区	住環境	県 市町村	B	137処理区	令和4年度に予定していた鳥取第二地区を令和3年度国補正予算を活用して前倒し実施中である。(令和4年度に繰越して実施中であり、達成処理区数にはカウントしていない。)	B	145処理区	令和4年度から繰越して実施した鳥取第二地区において8処理区の機能診断が完了。また、令和5年度に予定していた鳥取第二の2地区を令和4年度国補正予算を活用して前倒し実施中である。(令和5年度に繰越して実施中であり、達成処理区数にはカウントしていない。)
6-2-1	危機管理政策課		仮設トイレ備蓄数	92台	備蓄推進	住環境	県	A	備蓄推進	応援協定の締結により調達体制を確保している。	A	備蓄推進	応援協定の締結により調達体制を確保している。
6-2-1	危機管理政策課		簡易トイレ備蓄数	960セット	備蓄推進	住環境	県	A	960セット	市町村の連携備蓄目標数 (754セット) に対し、備蓄量は充足している。(960セット) セット※令和4年4月現在	A	960セット	市町村の連携備蓄目標数 (568セット) に対し、備蓄量は充足している。(960セット) セット※令和5年4月現在
6-2-2	工務課		工業用水道施設の耐震化	指標なし	耐震化推進	産業	県	B	指標なし	日野川工業用水道における配水管新設工事で耐震管を使用した。	B	指標なし	日野川工業用水道における配水管新設工事で耐震管を使用した。
6-3 地域交通ネットワークが分断する事態 (豪雪による分断を含む)													

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
6-3-1	港湾課	境港管理組合 国土交通省 境港湾・空港整備事務所	地域防災計画に基づく耐震岸壁整備	取組中	100%	国土交通	県 境港管理組合	A	100	R2に竹内南地区の耐震岸壁の整備完了。	A	100	R2に竹内南地区の耐震岸壁の整備完了。
6-3-1	治山砂防課		山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	国土交通	県	B	R3年度末整備率36.1% (達成率20.0)	事業の進捗により、整備率はR3年度目標の36.1% (R2年度末時36.0%から0.1%増加) を達成。ただし、整備箇所数は、年間6箇所の目標に対して実績5箇所となり、やや遅れを生じている。	B	R4年度末整備率36.2% (達成率30.0)	事業の進捗により、整備率はR4年度目標36.3%に対して-0.1ポイントの36.2%となり、やや遅れを生じているが、整備箇所数としては年間8箇所の目標を達成した。
6-3-1	治山砂防課		土砂災害危険箇所整備率	26.9%	28.3%	国土交通	県	B	R3年度末整備率27.3% (達成率28.6%)	事業の進捗により、整備率が27.1% (R2年度末) から27.3% (R3年度末) へ0.2%増加。見込んでいた整備率の伸率 (0.2%/年) を達成。	B	R4年度末整備率27.7% (達成率57.1%)	事業の進捗により、整備率が27.3% (R3年度末) から27.7% (R4年度末) へ0.4%増加。見込んでいた整備率の伸率 (0.2%/年) を達成。
6-3-1	道路企画課		緊急輸送道路橋梁の耐震化率	99.2%	100%	国土交通	県	B	99.2% (119橋/120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。	B	99.2% (119橋/120橋)	残る1橋 (天神橋) の耐震補強の完了に向けて、確実に工事を実施している。
6-3-1	道路企画課		県内高速道路ネットワークの供用率 (北条道路などの整備促進)	62.4% (168.8/270.6km)	66.7% (180.4/270.6km)	国土交通	県 その他	B	0	着実に達成に向けて、整備推進に取り組んでいるところ	B	32.8% (3.8/11.6)	令和5年3月12日に山陰近畿自動車道「岩美道路」(L=3.8km) が開通するなど、達成に向けて着実に整備推進に取り組んでいる
6-3-1	道路企画課		鳥取県道路橋りょう長寿命化計画の推進	継続実施	継続実施	国土交通	県 市町村	B	長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく、橋梁の定期点検と補修を計画的に実施した。	B	長寿命化計画の推進	長寿命化計画に基づく、橋梁の定期点検と補修を計画的に実施するとともに、現行の長寿命化計画を改定し、新技術・新工法の活用及び費用削減に関する方針を新たに定めた。
6-3-1	道路企画課		避難路、物資輸送ルートへの法面対策箇所の対策率	67%	75%	国土交通	県	B	69% (681箇所/986箇所)	R03年度完了箇所9箇所 R03年度末: 対策済み681箇所÷対策986箇所=69% 令和3年度末の目標値 69%を達成している。	C	69% (686箇所/990箇所)	R4年度完了箇所: 5箇所 R4年度末: 対策済み686箇所÷対策990箇所=69% (目標値71%)
6-3-1	道路建設課		緊急輸送道路強化の実施箇所数	- (R2年度整備中: 29箇所)	77% (24箇所/31箇所)	国土交通	県	B	9.7% (3/31)	緊急輸送道路強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。	B	16.1% (5/31)	緊急輸送道路強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。
6-3-2	港湾課		境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	境港・鳥取港のいずれもBCP策定済みであり、運用している。
6-3-2	港湾課		鳥取空港BCP策定・運用	100%	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	鳥取空港の運営権者である鳥取空港ビル(株)が、R2年3月に事業継続計画(A2-BCP)を策定し運用している。
6-3-3	交通規制課		交通監視カメラの設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
6-3-3	交通規制課		交通情報板の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
6-3-3	交通規制課		情報収集提供装置の設置数	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	C	指標なし	今年度新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。	C	指標なし	今年度情報収集提供装置の新規設置はないが、維持更新をメインに実施しており、引き続き取組を推進する。
6-3-3	交通規制課		信号制御機の更新数 (計画的な更新の実行)	指標なし	緊急輸送道路に優先設置	行政	県	B	指標なし	今年度計画的に更新を行い、計画は順調である。	B	指標なし	今年度計画的に更新を行い、計画は順調である。
6-3-4	技術企画課		災害時応急協定に傷害保健の規定を追加する団体数	-	4団体	行政	県 その他	A	4団体	既に達成している	A	4団体	既に達成している
6-3-4	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県 その他	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。
7-1 大規模火災や広域複合災害の発生													
7-1-1	くらしの安心局住まいまちづくり課		被災建築物応急危険度判定士の登録数	1,026人	1,100人	住環境	県 市町村 その他	B	1,093人 (1,100人)	登録者数は1,093人となった。	A	1,110人 (1,100人)	登録者数は1,110人となり目標値を達成した
7-1-1	危機管理政策課		避難誘導体制の整備・訓練の実施	指標なし	取組推進	行政	県	B		避難情報伝達体制の整備、避難訓練の実施、避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成など、地域の実情に応じて市町村で取組を進めている。	B		避難情報伝達体制の整備、避難訓練の実施、避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成など、地域の実情に応じて市町村で取組を進めている。
7-1-1	技術企画課		被災宅地危険度判定士の登録数	664人	登録拡大と連携強化	国土交通	その他	B	669人	判定士の人数確保が概ね図られている。(昨年度比: 5名の増)	B	660人	判定士の人数確保が概ね図られている。(昨年度比: 9名の減)
7-1-1	警備第二課		関係機関との合同訓練、警察独自訓練の実施	指標なし	取組推進	行政	県	B		関係機関との合同訓練38回、警察独自訓練132回を実施 (R3)。引き続き取組を推進する。	B		関係機関との合同訓練52回、警察独自訓練95回を実施 (令和4年)。引き続き、取組を推進する。
7-1-1	警備第二課		技能指導官等による管区機動隊員への救出救助技術等の向上を目的とする指導の実施 (年間最低1回の教養を目標とし、実施できれば100%とする)	100%	100%維持	行政	県	A		技能指導官による訓練を実施	A		技能指導官による訓練を実施
7-1-1	健康医療局医療政策課		県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	保健医療	県 その他	A	継続委嘱	鳥取県医療コーディネーター10名、鳥取県地域災害医療コーディネーター24名に委嘱を行った。	A	継続委嘱	鳥取県医療コーディネーター10名、鳥取県地域災害医療コーディネーター24名に委嘱を行った (任期は1年間、R5.11.17まで)。
7-1-1	健康医療局医療政策課	総務課 (病院局)	被災地へのDMAT (災害派遣医療チーム) の派遣 (100%保有)	鳥取DMAT (4病院) と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	保健医療	県 その他	A	鳥取DMAT指定医療機関 (4病院) との派遣協定締結	県内のDMAT指定医療機関 (4病院) とのDMAT派遣に関する協定を締結しているため。	A	鳥取DMAT指定医療機関 (4病院) との派遣協定締結	既に県内のDMAT指定医療機関 (4病院) とのDMAT派遣に関する協定を締結している。
7-1-1	消防防災課		緊急消防援助隊の増隊	55隊	58隊 (R5)	行政	市町村	A	58	令和2年度に58隊に増隊し目標を達成した。	A	59	令和3年に新たに1隊登録し59隊となった。
7-1-1	消防防災課		自主防災組織の資機材整備	継続実施	継続実施	行政	市町村 その他	B	継続実施	順調に資機材整備が進められているため。	B	継続実施	順調に資機材整備が進められているため。
7-1-1	消防防災課		自主防災組織率	88.1%	94.8%	行政	市町村 その他	B	92.7%	着実に組織率が向上しているため。	B	92.9%	着実に組織率が向上しているため。
7-1-1	消防防災課		消防団員数	4,865人	5,129人	行政	市町村 その他	C	4,732	消防団活動の周知など加入促進につながるよう活動は行っているが、消防団員数が増加していないため。令和4年度も引き続き、消防団員の増加につなげるため、各市町村に対して消防団員の処遇改善などを働きかけていく。	C	4,671	消防団の魅力を発揮する動画の作成や市町村に対する消防団の処遇改善の働きかけ等を行った。消防団の加入促進に向け取り組んだ結果、学生団員の加入等一部成果はでてきているが、団員数は減少傾向にあるため、令和5年度も引き続き消防団員の増加に向け取り組んでいく。
7-1-2	危機管理政策課		感震ブレーカー設置率	22.7% (参考)	50% (R10)	住環境	その他	C	22.7% (参考)	実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート (396人回答) において22.7%が対策実施と回答 (参考数値)	C	22.7% (参考)	実態調査を行っていないが、令和2年度の鳥取県中部地震発生後の県民電子アンケート (396人回答) において22.7%が対策実施と回答 (参考数値)
7-2 ため池、ダム等の損傷・機能不全による二次災害の発生 (農地・森林等の荒廃による被害を含む)													
7-2-1	河川課	中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所	ダムの環境改良	5ダム	取組推進	国土交通	県	B	0ダム	ダム長寿命化計画に基づき、保全対策を実施中	B		ダム長寿命化計画に基づき、保全対策を実施中
7-2-1	工務課		発電所構造物、設備及び送電線などの耐震化等の検討	指標なし	取組推進	産業	県	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。	B	指標なし	施設や設備について機能不全とならないよう適切に修繕を行った。
7-2-1	農業振興監農地・水保全課	西部総合事務所農林局 中部総合事務所農林局 東部農林事務所	防災重点ため池で整備優先度が高いものから防災工事の実施	7箇所	39箇所	産業	県	B	15箇所 (38%)	対象ため池のうち、湯梨浜町奥ため池 (奥地区) について、R4年度からの実施に向けた計画策定を行った。また、未使用となっているため池のうち5箇所を廃止事業に着手した。	B	29箇所 (74%)	対象ため池のうち、県内5箇所をR5年度からの実施に向けた計画策定を行った。また、未使用となっているため池のうち9箇所を廃止事業に着手した。
7-2-2	治山砂防課		山地災害危険地区整備率	35.9%	36.9%	国土交通	県	B	R3年度末整備率36.1% (達成率20.0)	事業の進捗により、整備率はR3年度目標の36.1% (R2年度末時36.0%から0.1%増加) を達成。ただし、整備箇所数は、年間6箇所の目標に対して実績5箇所となり、やや遅れを生じている。	B	R4年度末整備率36.2% (達成率30.0)	事業の進捗により、整備率はR4年度目標36.3%に対して-0.1ポイントの36.2%となり、やや遅れを生じているが、整備箇所数としては年間8箇所の目標を達成した。
7-2-2	森林・林業振興局森林づくり推進課		森林の多面的機能を維持するための間伐の実施	3,015ha/年	3,900ha/年	産業	県 市町村 その他	B	2,846ha	間伐実施面積: 2,846ha 令和2年度現況値を上回り、堅調に増加している。	B		間伐実施面積: 集計中 (例年同様、7~8月末頃に前年度の間伐実績の集計完了予定)
7-2-2	森林・林業振興局林政企画課	森林・林業振興局森林づくり推進課 森林・林業振興局農産・林産振興課 くらしの安心局住まいまちづくり課	木材素材生産量	31万m3	40万m3	産業	県 その他	B		林業事業者等への支援により、路網整備、それに必要な機械導入等を進めるとともに、県産材の利用拡大を図るための体制整備 (展示会等開催、輸出可能性調査) を行うことができた。	B		路網整備については気象災害や新型コロナウイルス等の制約を受けながらも、必要な開設作業と機械導入等を進めた。また、木育インストラクター養成講座、展示会等への出席、輸出可能性調査等をおこない、県産材の活用について取組を進めることができた。
7-2-2	農業振興監農地・水保全課		地域ぐるみで農地の維持に取り組む農用地面積の割合	51%	60%	産業	その他	B	52%	市町村等と連携して事業推進を図ったが、農振農用地に占める割合は52%のままで、さらなる取り組みが必要	B	53%	農振農用地面積に占める取組面積 (カバー率) は53%となり、前年度より増加した。更なるカバー率向上を図るため、多くの農業者が目にするJA広報誌などの多様なツールを活用し本事業の周知を行っている。
7-2-2	農林水産政策課		農林水産業関連の新規就業者数	270人/年	270人/年	産業	県	B	80% (215人/270人)	-	B	68% (183人/270人)	-
7-2-3	農業振興監農地・水保全課		防災重点ため池のハザードマップ作成	95箇所	289箇所	産業	市町村	B	65% (188箇所)	国庫補助 (100%) を活用して地元負担なしでハザードマップ作成に取り組み始めたため進捗が上がった。(188/289=65%)	B	70% (203箇所)	国庫補助 (100%) を活用して地元負担なしでハザードマップ作成に取り組み始めたため進捗が上がった。(203/289=70%)
7-3 有害物質の大規模拡散・流出													
7-3-1	原子力安全対策課	危機対策・情報課 原子力安全対策課 警備第二課	対応能力向上訓練の実施回数 (原子力訓練)	2回/年	2回/年	行政	県	B	2	市町、防災関係機関等と連携し次のとおり原子力防災訓練を実施した。 1 鳥根原子力発電所対応 令和3年8月8日、8月21日、11月5日、令和4年2月2日 2 人形環境技術センター対応 令和3年11月16日	B	2	市町、防災関係機関等と連携し次のとおり原子力防災訓練を実施した。 1 鳥根原子力発電所対応 令和4年8月9日 (船舶避難訓練)、11月7日 (図上訓練)、11月12日 (実動訓練) 2 人形環境技術センター対応 令和4年10月18日 (実動訓練)、令和5年1月30日 (図上訓練)

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
7-3-2	河川課	消防防災課 農業振興監農地・水保全課 水産振興局水産振興課 水産振興局漁業調整課 港湾課 河川課 くらしの安心局水環境保全課	河川における水質事故発生時の関係者連携	取組推進	取組推進	国土交通	県 市町村 その他	B	取組推進	取組推進 (継続実施) 各水系 (千代川、天神川、日野川、斐伊川) ごとに、水質汚濁防止連絡協議会 (国事務局) が開催され、関係機関における情報交換等の取り組みを行う事で、緊急時の円滑な対応体制を構築していることによる、情報の共有、合同訓練を行う事で迅速な対応を行っているところ。	B	取組推進	取組推進 (継続実施) 各水系 (千代川、天神川、日野川、斐伊川) ごとに、水質汚濁防止連絡協議会 (国事務局) が開催され、関係機関における情報交換等の取り組みを行う事で、緊急時の円滑な対応体制を構築していることによる、情報の共有、合同訓練を行う事で迅速な対応を行っているところ。
7-3-2	港湾課		境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	境港・鳥取港のいずれもBCP策定済みであり、運用している。
7-3-2	循環型社会推進課		PCB汚染機器処理進捗率 (高濃度機器: 安定器等)	94%	100%	住環境	県	B	99.99%	期限後に発見されたもの以外については、処理が完了している。	B	99.94%	期限後に発見されたもの以外については、処理が完了している。
7-3-2	循環型社会推進課		PCB汚染機器処理進捗率 (高濃度機器: 高圧トランス・高圧コンデンサ)	99.6%	100%	住環境	県	B	99.05%	期限後に発見されたもの以外については、処理が完了している。	B	99.90%	期限後に発見されたもの以外については、処理が完了している。
7-3-2	循環型社会推進課		PCB汚染機器処理進捗率 (低濃度機器)	95.1%	99%	住環境	県	B	98%	把握しているものについては、順調に処理が進捗している。	B	98.93%	把握しているものについては、順調に処理が進捗している。
7-4 風評被害等による県内経済等への甚大な影響													
7-4-1	農林水産政策課		農林水産物の出荷情報や食品との関連についての正確な情報の収集と消費者への提供を実施	-	取組推進	産業	県 その他	B		各担当課による取組は既に行われており、R3年度に発生した豪雨や台風、雪害の際にも、梨や白ねぎなどの生産物において、農産物の正確な情報が消費者へ提供され、風評被害等はなかった。	B		各担当課による取組は既に行われており、R4年度に発生した台風、雪害の際にも、梨や白ねぎなどの生産物において、農産物の正確な情報が消費者へ提供され、風評被害等はなかった。
7-4-2	観光交流局観光戦略課		正確な情報収集と情報発信の体制づくりを行う県外の観光情報説明会の開催	6回/年	6月/年	産業	県 市町村 その他	B	1回/年	○新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、令和3年11月に米子市内において山陰地区の旅行会社や観光施設等約30社の参集 (リアル) による「山陰地区鳥取県観光情報説明会・商談会」を開催したほか、テレビ、雑誌、新聞、WEBなど各種メディアに鳥取県の魅力を発信。また、首都圏や中京圏、中四国の旅行会社を招聘しての現地研修を行い県内の観光素材等をPR (首都圏10月、中京圏11月 (2回)・1月、中四国4月・8月)。 ○「鳥取県と言えば蟹」を切り口にした「蟹取県ウェルカニキャンペーン」をはじめ鳥取県の食などを活用した誘客キャンペーンを展開するとともに、個人旅行者対策として大手宿泊予約サイトを活用した「WEBキャンペーン」による観光情報の発信やインフルエンサーを招聘し自身のSNSで情報発信したほか、誘客促進を図るため、県内外の観光関係団体・関連事業者等との連携協力に務めた。 ○全ての市町村から天の川が見えるなど本県の美しい星空を新たに活用し、県内全19市町村の「星空予報」を鳥取県ウェブサイトにて毎日発信 (全国発の取組) し、星取県の認知度向上を図った。	B		○コロナ禍の中、令和4年5月に大阪と名古屋で、また、令和4年9月に大阪と広島において、旅行会社向けの観光情報説明会・商談会を開催したほか、テレビ、雑誌、WEBなど各種メディアに鳥取県の魅力を発信した。また、令和4年6月から令和5年2月の間に、旅行会社12社 (旅行商品造成担当者) を招聘しての現地研修を行い、県内の観光素材等をPRした。 ○「鳥取県と言えば蟹」を切り口にした「蟹取県ウェルカニキャンペーン」をはじめ鳥取県の食などを活用した誘客キャンペーンを展開するとともに、個人旅行者対策として大手宿泊予約サイトを活用した「WEBキャンペーン」による観光情報の発信やインフルエンサーを招聘し自身のSNSで情報発信したほか、誘客促進を図るため、県内外の観光関係団体・関連事業者等との連携協力に務めた。 ○国の地域観光事業支援を活用した誘客キャンペーン「#WeLove山陰キャンペーン」&「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」を引き続き実施したほか、令和4年10月からは割引対象を全国に拡大した「ウェルカニとっとり得々割」を展開し、観光需要回復に務めた。
8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態													
8-1-1	循環型社会推進課		ごみ焼却施設災害時自立稼働施設数	1施設	1施設	住環境	市町村	B	1	R4.4より可燃ごみの受入開始。同年7月より本格稼働の予定。	B	1	R4.4より可燃ごみの受入開始。R5.4月より本格稼働の予定。
8-1-1	循環型社会推進課		災害廃棄物処理計画策定率 (市町村)	5%	100%	住環境	市町村	C	21% (2市2町)	・令和3年度中に策定予定の2町 (若桜町、八頭町) で策定が遅れている。 ・中部地域では、中部ふるさと広域連合において広域の計画を策定したが、これとは別に市町村個別の計画策定を策定しようとしている。	C	26% (2市3町)	・中部地域では、中部ふるさと広域連合において広域の計画を策定したが、これとは別に市町村個別の計画策定を策定しようとしている。
8-1-1	循環型社会推進課		災害廃棄物対応訓練の実施	訓練の実施	訓練の実施	住環境	市町村	B	訓練への参加・実施	・災害廃棄物処理に関する中国ブロック訓練への参加 ・米子市が国のモデル事業を活用して実施した災害廃棄物処理対策研修に、西部地域の市町村とともに参加 ・災害廃棄物処理関係団体を対象とする災害応援要請に基づく応援要請訓練の実施 ・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会にオブザーバーとして参加	B	訓練への参加・実施	・災害廃棄物処理に関する中国ブロック訓練への参加 ・米子市が国のモデル事業を活用して実施した災害廃棄物処理対策研修に、西部地域の市町村とともに参加 ・災害廃棄物処理関係団体を対象とする災害応援要請に基づく応援要請訓練の実施 ・大規模災害発生時廃棄物対策近畿ブロック協議会にオブザーバーとして参加
8-2 復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態													
8-2-1	ふるさと人口政策課	小中学校課 高等学校課	15~24歳の転出超過数	1,136人	600人 (R6)	産業	県	C	1,376人 (達成率43.6%)	・親子でおしごと体験ツアーをオンラインで実施し、働くことの意味ややりがいを知り、自分の将来について深く考えるきっかけを提供し、子どもたちが県内の仕事を知り、楽しみながら社会のしくみを学んだ。 ・若者の本県との繋がりを強化するため、コロナ禍の影響により、交流や帰省の機会が減少している学生等に対し、本県ゆかりの品を送付する『「#よきよき鳥取2021」仕送り便』を実施し、4,705人 (登録件数が3,683件増加した。(R4.4時点で16,428人が登録) ・県内就職内定者を対象に、自身の就活体験や「とりふる」活用方法などを募集して、今後就職活動を迎える学生たちに先輩からのアドバイスとして情報発信する「県内就職おめでとう」キャンペーンを実施し、若者の県内就職への意欲を高めた。(実施期間: 令和3年10~11月、応募者数: 95人) ・県内企業の若手社会人を「とっとり就活サポーター」として委嘱し、同年代の先輩から学生に対して、県内で働く魅力や直接PRする就職交流会を県内外の大学で実施した。(令和3年度任命状況: 51社、116人) ・就職コーディネーター (学生等県内就職強化本部担当) を鳥取県内 (定住機構) に1名配置し、県内高校及び県内外の大学等へ訪問するとともに、登録者へ地域の情報や就職関連情報等を配信するふるさと鳥取アプリ「とりふる」への登録推進を実施した。 ・県立高校において、生徒が地域と連携した取組に参加できる機会を教育活動の中に位置づけ、理解を深めた。	B	912人 (達成率65.8%)	・県内企業をわかりやすく紹介する「ふるさと鳥取企業誌本」を活用し、中学校段階における地域の探究的な学習の推進を図った。 ・「とりふる」を通じて35歳以下の者にとり暮らしについてのアンケートを行う「『とりふる』で鳥取とつながろうキャンペーン」を実施し、563人からとっとり暮らしに関する有用な意見を得た。(新時代・SDGs推進課による「お得意に楽しく! みんなでSDGsマイナビジョン」の一環として実施。実施期間: 令和5年1月~2月) ・県内企業の若手社会人を「とっとり就活サポーター」として委嘱し、同年代の先輩から学生に対して、県内で働く魅力や直接PRする就職交流会を県内外の大学で実施した。(令和4年度任命状況: 51社、125人) ・就職コーディネーター (学生等県内就職強化本部担当) を鳥取県内 (定住機構) に1名配置し、県内高校及び県内外の大学等へ訪問するとともに、登録者へ地域の情報や就職関連情報等を配信するふるさと鳥取アプリ「とりふる」への登録推進を実施した。 ・県内高校や各市町村の成人式でのチラシ配布などの周知を継続して行い、「とりふる」登録者数はR5年2月に18,000人を突破した。 ・県立高校において、生徒が地域と連携した取組に参加できる機会を教育活動の中に位置づけ、理解を深めた。
8-2-1	ふるさと人口政策課	県民参画協働課	移住者受入れ地域団体数	17団体	20団体 (R6)	産業	その他	B	17団体 (達成率85%)	コロナ禍において、県内各地域で移住者の受入れ相談等の活動もオンライン化が進められている。令和2年度の移住者数は人口移動の減少に伴い、2,136人 (前年比▲33人) となったが、今後も移住者獲得のために受入れ組織による移住者へのフォロー等の活動は重要であるため、継続的な側面支援を行う。	B	19団体 (達成率95%)	コロナ禍において、県内各地域で移住者の受入れ相談等の活動もオンライン化が進んだ。令和3年度の移住者数は過去最高の2,368人 (前年比+232人) となったが、今後も移住者獲得のために受入れ組織による移住者へのきめ細かい支援等の活動は重要であるため、継続的な側面支援を行う。
8-2-1	ふるさと人口政策課	雇用人材局雇用政策課	県内大学生の県内就職率	28.9%	44.3% (R6)	産業	県	C	29.3% (達成率66.1%)	県内高校生に対する企業見学及び若手社員等による講座の実施や「とりふる」を活用した県内就職関連情報の発信、とっとり就活サポーター (県内企業の若手社会人を委嘱) による就職交流会等の取組を実施しているが、県外出身学生の地元志向の高まりや、オンライン面談の導入などで学生の選択肢が多様化しており、目標達成に向けた一層の取組強化が必要。	C	31.3% (達成率70.7%)	県内高校生に対する企業見学及び若手社員等による講座の実施や「とりふる」を活用した県内就職関連情報の発信、とっとり就活サポーター (県内企業の若手社会人を委嘱) による就職交流会等の取組を実施しているが、県外出身学生の地元志向の高まりや、オンライン面談の導入などで学生の選択肢が多様化しており、目標達成に向けた一層の取組強化が必要。
8-2-1	技術企画課	県土総務課 「建設産業担い手育成支援事業」の主管課	建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	取組推進	国土交通	県 市町村 その他	B	取組推進	・町村会、建設業協会、測量設計業協会及び県で結成した連携協定を土台とし、担い手確保・育成を推進するための「鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会」を4回開催し、施策の実施方針等について協議を行った。 ・小中学生を対象に建設業の魅力発信の機会確保を働きかけ、2校において魅力発信を行うことができた。 ・フォトコンテスト (応募25人) やけんせつ絵本お話し (3回) の開催により幼児や小中学生に向けた魅力発信を行った。	B	取組推進	・町村会、建設業協会、測量設計業協会及び県で結成した連携協定を土台とし、担い手確保・育成を推進するための「鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会」を4回開催し、施策の実施方針等について協議を行った。 ・小中学生を対象に建設業の魅力発信の機会確保を働きかけ、2校において魅力発信を行うことができた。 ・フォトコンテスト (応募29人) やけんせつ絵本お話し (4回) の開催により幼児や小中学生に向けた魅力発信を行った。
8-2-1	技術企画課		建設業協会との防災協定の締結	100%	100%を維持	国土交通	県 その他	A	100%	既に達成している	A	100%	既に達成している
8-2-1	健康医療局医療政策課		看護職員数	10,023人 (推計)	10,434人	保健医療	県	B	10,234	○看護師の確保、看護師の再就職順調に進んでいる。(R3.3卒業生のうち県内就職者260人、R2ナースセンターによる再就職者154人)	B	集計中	○看護師の確保、看護師の再就職順調に進んでいる。(R4.3卒業生のうち県内就職者277人、R3ナースセンターによる再就職者178人)
8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態													
8-3-1	文化財局文化財課		各市町村における文化財ハザードマップの作成数	-	19市町村	住環境	市町村	B	0	全市町村に対し、ハザードマップの基礎となる文化財リスト作成を働きかけており、既に文化財保存活用地域計画策定中の市町に関しては域内の文化財のリスト化が進められている。	B	0	全市町村に対し、ハザードマップの基礎となる文化財リスト作成を働きかけており、文化財保存活用地域計画作成済み若しくは作成中の市町に関しては域内の文化財のリスト化が完了している。
8-3-1	文化財局文化財課		実技研修講習会等の実施回数 (文化財)	-	2回/年	住環境	県	B	2	所有者や市町村に対する防災等研修会、講習会を開催した。	B	2	所有者や市町村に対する防災等研修会、講習会を開催した。
8-3-1	文化財局文化財課		全市町村におけるリスト作成数	-	19市町村	住環境	県 市町村	B	0	歴史文化基本構想、文化財保存活用地域計画策定市町は域内の文化財の体系的調査を行っており、状況は把握できている。文化財保存活用地域計画策定中の市町は、状況把握中。	B	10.5% (2/19市町村)	歴史文化基本構想、文化財保存活用地域計画策定市町は域内の文化財の体系的調査を行っており、状況は把握できている。文化財保存活用地域計画策定中の市町は、リスト作成中。

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標(KPI)一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
8-3-1	文化財局文化財課		文化財防災対策マニュアルの策定	-	計画策定	住環境	県	B	指標なし	文化財防災対策マニュアルの策定に向けて、他県の先行事例等を調査、検討中。	B	指標なし	文化財防災対策マニュアルの策定に向けて、中四国ブロックの取組み状況をともに先行事例等を調査、検討中。
8-3-2	技術企画課		スーパーボランティアによる土木インフラ管理及び地域づくりの推進	24団体	25団体	国土交通	県 市町村 その他	B	24団体/25団体	R3年度までに団体数が増加している。R3年度に制度拡充を行い、さらなる増加を図っている。	B	24団体/25団体	継続・拡大していくための聞き取りを行うなどにより、さらなる増加を図っている。
8-3-2	警察会計課		警察庁舎の耐震化率	100%	100%	行政	県	A		令和2年3月に郡家警察署の耐震改修工事が完了し、これにより耐震化率100%を達成した。	A		令和2年3月に郡家警察署の耐震改修工事が完了し、これにより耐震化率100%を達成した。
8-3-2	警備第二課		「鳥取県警察災害警備計画」に基づく必要な体制の構築、適切な部隊運用	指標なし	取組推進	行政	県	B		東日本大震災の教訓を受けて、鳥取県警察においても警察災害派遣隊を編成しており、大規模災害発生時に対応できる体制は整っている。引き続き取組を推進する。	B		鳥取県警察においては警察災害派遣隊を編成しており、大規模災害発生時に対応できる体制は整っている。引き続き、取組を推進する。
8-3-2	警備第二課		「鳥取県警察災害派遣隊の編成、運用等について」に基づく人員等の確保	指標なし	取組推進	行政	県	B		東日本大震災の教訓を受けて、鳥取県警察においても警察災害派遣隊を編成しており、大規模災害発生時に対応できる体制は整っている。引き続き取組を推進する。	B		鳥取県警察においては警察災害派遣隊を編成しており、大規模災害発生時に対応できる体制は整っている。引き続き、取組を推進する。
8-3-2	県民参加協働課		ボランティア情報提供件数	533件	1,100件	行政	県 市町村 その他	B	34	コロナ禍でボランティア募集案件が激減したため、必然的に、ボランティア情報提供件数も激減したが、取組に着手しているため「B評価」。	C	24	コロナ禍でボランティア募集案件が激減したため、必然的に、ボランティア情報提供件数も激減したが、取組を進めているものの取組強化が必要なため「C評価」。
8-3-2	市町村課		市町村BCP策定率(19市町村+3広域連合・一部事務組合)	100%	100%	行政	市町村	A	100%	策定率についてはすでに100%で達成済み。実効性向上については、各市町村等で検証、見直し等を実施。	A	100%	策定率についてはすでに100%で達成済み。実効性向上については、各市町村等で検証、見直し等を実施。
8-3-2	消防防災課		自主防災組織率	88.1%	94.8%	行政	市町村 その他	B	92.7%	着実に組織率が向上しているため。	B	92.9%	着実に組織率が向上しているため。
8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態													
8-4-1	道路企画課		県内高速道路ネットワークの供用率(北条道路などの整備促進)	62.4%(168.8/270.6km)	66.7%(180.4/270.6km)	国土交通	県 その他	B	0	着実に達成に向けて、整備推進に取り組んでいるところ	B	32.8%(3.8/11.6)	令和5年3月12日に山陰近畿自動車道「岩美道路」(L=3.8km)が開通するなど、達成に向けて着実に整備推進に取り組んでいる
8-4-1	道路建設課		交通・物流に資する道路強化の実施箇所数	- (R2年度整備中:78箇所)	91%(78箇所/86箇所)	国土交通	県	B	16.3%(14/86)	交通・物流に資する道路強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。	B	25.6%(22/86)	交通・物流に資する道路強化のため、国道や県道の改築事業を着実に実施している。
8-4-1	農業振興監農地・水保全課		地籍調査進捗率	32.9%	42%	国土交通	県 市町村	B	36.0%(達成率85.7%)	市町村への支援および連携により事業推進を図り、概ね計画どおり進捗率を達成している。	B	37.4%(達成率89.0%)	市町村への支援および連携により事業推進を図り、概ね計画どおり進捗率を達成している。
8-4-2	港湾課		境港などの重要港湾BCP策定・運用	100%	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	境港・鳥取港のいずれもBCP策定済みであり、運用している。
8-4-2	港湾課	中山間・地域交通局地域交通政策課	空港の耐震化率(鳥取空港、米子空港)	100%	100%	国土交通	県 その他	A	100	-	A	100	鳥取空港、米子空港ともにターミナルビルは耐震構造となっている。
8-4-2	港湾課	水産振興局水産振興課	流通拠点漁港の耐震化の推進(境漁港)	取組中	100%	国土交通	県	A	100	-	A	100	境漁港の耐震整備は完了している。
8-4-2	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本と災害等発生時相互協力に関する協定締結	締結済	取組継続	国土交通	県 その他	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。	A		平成25年12月3日に県・西日本旅客鉄道株式会社・市町村との間において「災害等発生時相互協力に関する協定」を締結済み。
8-4-2	中山間・地域交通局地域交通政策課		JR西日本主要駅舎の耐震化率(鳥取駅、倉吉駅、米子駅)	66.7%	100%	国土交通	その他	B	67.0	県内主要駅3つの内、鳥取及び倉吉の各駅において耐震化が図られている。	B	67.0	県内主要駅3つの内、鳥取及び倉吉の各駅において耐震化が図られている。
8-5 長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態													
8-5-1	河川課		下水道と一体となった治水対策の取組	1河川	1河川	国土交通	県	A	1河川	既に達成している	A		既に達成している
8-5-1	河川課		河川整備計画の策定河川数	30河川	31河川	国土交通	県	B	30河川(96.8%)	-	B	30河川(96.8%)	勝部川の整備計画変更や、前段となる基本方針の検討等を進めている
8-5-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	県管理河川延長整備率	47%	47.3%	国土交通	県	B	47.1%(取組推進中)	・効率的・効果的な河川改修事業の推進により、整備率の向上が図られた。(要整備延長が大きいため、整備率の大幅な上昇はなし。)	B	47.1%(取組推進中)	・効率的・効果的な河川改修事業の推進により、整備率の向上が図られた。(要整備延長が大きいため、整備率の大幅な上昇はなし。)
8-5-1	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	洪水に対する河川堤防の機能評価の実施	82河川(200km)	82河川(200km)	国土交通	県	A	82河川(200km)(100%)	既に達成している ・全区間の堤防診断実施完了。診断結果に基づき、重点監視区間を設定し、地元市町村、消防団と情報共有等を進めている。	A	82河川(200km)(100%)	既に達成している ・全区間の堤防診断実施完了。診断結果に基づき、重点監視区間を設定し、地元市町村、消防団と情報共有等を進めている。
8-5-1	河川課		国管理河川延長整備率(千代川、天神川、日野川)	公表時期未定	整備促進	国土交通	その他	B	未公表	・直轄河川改修事業により、国管理河川(千代川、天神川、日野川)の整備促進が図られた。(R3年度末時点整備率は現時点で未発表(国)であるが、例年ペースの進捗が図られている。)	B	未公表	・直轄河川改修事業により、国管理河川(千代川、天神川、日野川)の整備促進が図られた。(R3年度末時点整備率は現時点で未発表(国)であるが、例年ペースの進捗が図られている。)
8-5-1	河川課	鳥取県土整備事務所 西部総合事務所米子県土整備局	背水影響を踏まえた河川整備延長	6.5km	6.5km	国土交通	県	A	6.5km	既に達成している ・大路川、小松谷川、野坂川について、防災・安全交付金事業による整備促進	A		既に達成している ・大路川、小松谷川、野坂川について、防災・安全交付金事業による整備促進
8-5-2	くらしの安心局水環境保全課		内水ハザードマップ作成市町村数	1市	4市町	住環境	市町村	C	1市	1市のみ作成・公開しており、残りの3市町については現在作成中である。	C	1市	1市のみ作成・公開しており、残りの3市町については現在作成中である。
8-5-2	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	計画規模を上回る降雨に基づく浸水想定区域の設定	20河川	20河川	国土交通	県	A	20河川(100%)	既に達成している ・水位周知河川等全20河川については、想定最大規模の浸水想定区域図を作成・公表済。 ・水位周知河川の追加及び中小河川の策定については、検討を進める。	B		・水位周知河川の追加及び中小河川の策定については、検討を進める。
8-5-2	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 鳥取県土整備事務所 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所	大規模な洪水に対する家屋倒壊危険ゾーンの設定	20河川	20河川	国土交通	県	A	20河川	既に達成している ・全ての水位周知河川等(小松谷川を含む20河川)の想定最大規模の浸水想定区域図(家屋倒壊危険ゾーンを含む)を作成・公表済。 ※水防法改正によるその他河川への設定は不応。(法では浸水深まで)	A	20河川	既に達成している ・全ての水位周知河川等(小松谷川を含む20河川)の想定最大規模の浸水想定区域図(家屋倒壊危険ゾーンを含む)を作成・公表済。 ※水防法改正によるその他河川への設定は不応。(法では浸水深まで)

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
横断① リスクコミュニケーション分野													
横-1-1	デジタル・行政改革局デジタル改革推進課		超高速モバイル通信電話の不感エリア箇所の解消率	不感解消率99.5%	99.9%	産業	県	A	99.9%	令和3年度末において目標値の99.9%を達成。	A	99.9%	令和3年度末において目標値の99.9%を達成。(数値は変わらず)
横-1-1	デジタル・行政改革局デジタル改革推進課		超高速情報通信網(光ファイバー網)整備市町村数	14市町村	19市町村	行政	市町村 その他	B	18市町村	令和3年度末での未整備エリアは倉吉市の旧倉吉市西側エリアのみ。	A	19市町村	県内唯一の未整備エリアが存在(旧倉吉市西側エリア)する倉吉市において、民間事業者(NCN)が国、県、市の財政支援を受けて整備事業に着手し、令和4年度末に事業完成となった。
横-1-1	デジタル・行政改革局デジタル改革推進課		鳥取情報ハイウェイの利用回線数(VLAN数)	1,696件	1,845件	産業	県	C	1,726件	新規の利用申請はあるものの、特に令和3年度はVLAN廃止の申請も多く、結果として2年間で30件の増であった。	D	1,505件	令和3年度末の数値よりも200以上の減。 要因は以下のとおり。 1. 令和4年4月に新セキュリティクラウドとなり、全市町村の「L2/L3ファイアウォールログ監視サービス」のVLANが削除となった。 2. 鳥取大学及び産業技術センターがVLANを整理するため、不要なVLAN削除を行った。 ※現状では民間企業の新規利用が見込めず、今後も増加に転じることは難しいです。
横-1-1	観光交流局観光戦略課		主要観光施設の無料公衆無線LANカバー率	89%	90%	産業	県 市町村 その他	B	89%	○「鳥取県外国人観光客増進補助金」を活用し、民間事業者の案内表示・HPの多言語化、無料公衆無線LANの設置など外国人観光客の受入態勢整備を支援した。【支援実績：1事業者(免税店の電子化)】	B	99%	○「鳥取県外国人観光客増進補助金」を活用し、民間事業者の案内表示・HPの多言語化、無料公衆無線LANの設置など外国人観光客の受入態勢整備を支援した。【支援実績：8事業者(Wi-Fi環境の整備(3)、HPの多言語化(2)、音声翻訳機の整備(3))】
横-1-2	くらしの安心局水環境保全課		災害時協力井戸の登録	88件	100件	住環境	県 市町村	B	93	6件の登録実績	B	94	1件の登録実績
横-1-2	ささえあい福祉局長寿社会課	ささえあい福祉局福祉保健課 県民参画協働課	ふれあい共生ホーム設置数	72箇所	95箇所	保健医療	県 その他	A	75	鳥取ふれあい共生ホームの設置件数は、R3.3末で76件となり、目標の75件を達成し、全市町村に設置済み。引き続き取組みを推進する。	B	80 令和4年度末77 件 (達成率96.3%)	鳥取ふれあい共生ホームの設置件数は、新型コロナウイルスの影響により、R5.3末で77件にとどまっている。
横-1-2	消防防災課		支え愛マップ取組自治会等箇所数	793箇所	1027箇所(R6年度目標に40地区をプラス)	保健医療	市町村 その他	B	市町村照会中(約890地区)	県と本事業の委託先である県社会福祉協議会が市町村を訪問し、取組を進めるよう働きかけたほか、地元社会福祉協議会にも取組みへの協力をお願いしてきた結果、目標の40地区を上回る53地区において支え愛マップが作成された。(現在、市町村に対し、R3年度の取組状況を照会中。)	B	944地区	新型コロナウイルス感染症感染拡大の中、各市町村・社会福祉協議会の尽力により、県内の43地区が新たにマップづくりに取り組んだ(累計944地区)。 また、マップづくりの推進役となるインストラクター養成研修、未着手地域の住民に向けて啓発研修を実施し、新たにマップづくりに取り組む地域の増加に向けて取り組んだ。 ○マップづくりインストラクター養成研修(計3回164人受講)、○住民向け啓発研修(県内5地域で実施)
横-1-2	消防防災課		自主防災組織率	88.1%	94.8%	行政	市町村 その他	B	92.7%	着実に組織率が向上しているため。	B	92.9	着実に組織率が向上しているため。
横-1-2	中山間・地域交通局中山間地域政策課		中山間集落見守り活動に参加する事業者数	72事業者	85事業者	住環境	県 市町村 その他	B	73事業者(達成率86%)	令和3年度には新たに3事業者と中山間集落見守り活動協定を締結し、協定締結事業者は計73事業者となった。	B	77事業者(達成率91%)	令和4年度には新たに4事業者と中山間集落見守り活動協定を締結し、協定締結事業者は計77事業者となった。
横-1-2	中山間・地域交通局中山間地域政策課		暮らしを守るための仕組み(小さな拠点)づくりに取り組む地区数	30地区	45地区	住環境	市町村 その他	B	39地区(達成率86%)	○市町村と連携しながら各地域での拠点形成を促しており、令和3年度末までに39地区の拠点づくりを実現した(新たに大山町所子)。このほかにも小さな拠点づくりの取組実践に向けて、行政と地域住民等による話し合い・計画検討が進められている。	A	46地区	○市町村と連携しながら各地域での拠点形成を促しており、令和4年度末までに46地区の拠点づくりを実現した(新たに倉吉市上井、西郷、瀬手、北谷、小嶋、上小嶋、日野町音福)。このほかにも小さな拠点づくりの取組実践に向けて、行政と地域住民等による話し合い・計画検討が進められている。
横-1-3	河川課	中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所	ダム下流域で避難訓練、住民説明会等の実施	継続実施	継続実施	国土交通	県 市町村 その他	B	取組推進	【R2までの取組】 ダム放流に関する安全避難対策 ・事前放流(ゲート付治水ダムの佐川ダム及び賀祥ダム) ・ダム下流部の浸水想定図の作成 ・ダム流入予測システムの導入 ・図上避難訓練、支え愛マップづくりの推進 → 引き続き取組を推進する	B	取組推進	コロナ禍であり、制限のある中であつたが、地区への啓発活動等可能な説明会等を開催した。
横-1-3	河川課		浸水想定区域図作成・公表	— (R元は作成まで)	5ダム	住環境	県	A	5ダム	既に達成している ・R3.6に5ダム公表済み	B		水防法改正により、その他河川の浸水想定を作成する必要が生じた。その他河川の浸水想定について検討開始
横-1-3	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 鳥取県土整備事務所 八頭県土整備事務所	浸水表示板設置の取組地区数	—	15地区	住環境	県	B	取組推進	令和2年度から地域住民や市町村と連携して取組を進めている。	B	取組推進	引き続き、地域住民や市町村と連携して取組を進めている。
横-1-3	治山砂防課		土防防災・砂防ボランティアの連携による点検・防災教育の実施	点検活動：4回/年 裏山診断：4回/年	点検活動：5回(5年間) 防災教育：5回(5年間) 裏山診断：20回(5年間) 出前講座：5回(5年間)	国土交通	県	B	62.5%	点検活動：年4回、裏山診断：年4回。これらの活動を通じて、地域住民等へ危険箇所や早めの避難を行うための情報等を提供することで、地域防災力の向上が図られた。	D	0%	点検活動はコロナ禍のため、ボランティアへの要請無し。裏山診断は住民等からの依頼無し。
横-1-3	治山砂防課		防災教育・裏山診断等の実施による住民意識の向上	防災教育：18回/年 出前講座：10回/年 裏山診断：4回/年	防災教育：80回(5年間) 出前講座：50回(5年間) 裏山診断：20回(5年間)	国土交通	県	B	56.3%	防災教育17回、出前講座0回、裏山診断1回。これらの活動を通じて、地域住民へ危険箇所や早めの避難を行うための情報等を提供し、地域防災力の向上が図られた。	B	50.0%	防災教育14回、出前講座1回、裏山診断0回。これらの活動を通じて、地域住民へ危険箇所や早めの避難を行うための情報等を提供し、地域防災力の向上が図られた。
横-1-4	デジタル・行政改革局デジタル改革推進課		5G特定基地局の設置状況	2箇所	50箇所	産業	その他	B	35箇所	既に70%の達成率であり、順調である。	B	35箇所	【評価不可】 令和4年度末の都道府県別の5G特定基地局の設置箇所数が公表されておらず、総務省に問い合わせても「把握できていない」とのことであった。 以下は参考です。 <参考> ■5G人口カバー率であれば、今後も公表されると考えられますが、公表は次年度の秋くらいとなりそうです。 鳥取県の令和3年度末時点での5G人口カバー率は85.9%(全国：93.2%) ※令和4年度末の調査結果が国から公表される時期は未定(総務省総合通信基盤局電波部移動通信課に確認) ○国の目標 2025(R7)年度末：各都道府県90%程度以上
横-1-4	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所 技術企画課 危機管理政策課	タイムライン構築(改良)河川数	—	20河川	国土交通	県	B	0河川	・避難情報に着目した水害対応タイムラインを複数の市区町村を対象とした流域タイムラインへの見直しについて情報収集、検討中。	B	0河川	・引き続き流域タイムラインについて、情報収集中。
横-1-4	河川課	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 中部総合事務所県土整備局 西部総合事務所米子県土整備局 八頭県土整備事務所 鳥取県土整備事務所	河川水位計の設置基数	124基	170基	国土交通	県	B	6基(危機管理型水位計)	・浸水リスクの高い箇所などに水位計(6箇所[危機管理型水位計])を設置。	B		進捗調整により水位計の設置は無し。(カメラのみ設置)

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標(KPI)一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
横-1-4	健康医療局医療政策課		県内の災害発生時に医療救護班の受入れや被災地への配置調整等のコーディネート機能を担う組織の迅速な設置のため、「鳥取県災害医療コーディネーター」及び「鳥取県地域災害医療コーディネーター」を委嘱	継続委嘱	委嘱継続による体制強化	保健医療	県 その他	A	継続委嘱	鳥取県医療コーディネーター10名、鳥取県地域災害医療コーディネーター24名に委嘱を行った。	A	継続委嘱	鳥取県医療コーディネーター10名、鳥取県地域災害医療コーディネーター24名に委嘱を行った(任期は1年間、R5.11.17まで)。
横-1-4	健康医療局医療政策課	総務課(病院局)	被災地へのDMAT(災害派遣医療チーム)の派遣(100%保有)	鳥取DMAT(4病院)と派遣に関する協定締結	協定締結の継続による体制強化	保健医療	県 その他	A	鳥取DMAT指定医療機関(4病院)との派遣協定締結	県内のDMAT指定医療機関(4病院)とのDMAT派遣に関する協定を締結しているため。	A	鳥取DMAT指定医療機関(4病院)との派遣協定締結	既に県内のDMAT指定医療機関(4病院)とのDMAT派遣に関する協定を締結している。
横断② 老朽化対策													
横-2-1	デジタル・行政改革局行政改革推進課		鳥取県公共施設等総合管理計画の策定・運用	策定済	取組推進(具体的数値設定)	国土交通	県	B		総務省からの「公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画という。)」策定の要請を受けて、令和2年度までに策定された個別施設計画を踏まえた改正を、数値目標の設定も加え令和4年3月に行ったため。	B		未利用財産の売却等を促進し、令和5年1月に開催した県有施設・資産有効活用戦略会議において、取り組み成果の検証を行った。
横-2-1	技術企画課		土木インフラ寿命化計画(行動計画)による適切な維持管理(道路施設、河川管理施設、海岸保全施設、漁港施設、港湾施設、空港施設、治山砂防関係施設)	85%(34/40箇所)	100%(40/40箇所) ※母数が39に変更(R3に情報政策課が策定しないことを決定)	国土交通	県	B	38/39	-	A	39/39	一部残っていた海岸保全施設が完了
横-2-1	農業振興監農地・水保全課		基幹的農業水利施設の保全対策を実施した地区数	11地区	23地区	産業	県 市町村 その他	C	12	目標値に向けてやや遅れており、さらなる事業推進が必要とされている。	C	12	目標値に向けてやや遅れており、さらなる事業推進が必要とされている。
横断③ 研究開発													
横-3-1	技術企画課		未来技術を実装したプロジェクトによりインフラ維持管理の効率化を図った県内自治体数	1市町村	12市町村	国土交通	県 市町村	B	1/12	R3年度までに道路維持管理システム及び路面振動収集システム等を構築した。今後、当該システムを市町村へ利用していただくよう取り組んでいく予定。	B	2/12	R4年度から道路維持管理システム及び路面振動収集システム等の運用を開始した。県管理と町管理区間を交換している江府町が道路維持管理システムを利用開始した。今後、当該システムを市町村へ利用していただくよう取り組んでいく必要がある。
横-3-1	森林・林業振興局産材・林産振興課		内装材、CLT等高付加価値製品生産量(原木換算)	3.9万m3	4.2万m3	産業	県 その他	A	5.6万m3	新型コロナウイルス感染拡大に端を発した外材不足と木材価格高騰(ウッドショック)が生じたことから、企業、団体との連携を密にするともに、製材事業者の事業継続や新たな取り組みに対する緊急的な支援を行い、企業の生産意欲の向上に努めた。これらの結果、当初の目標を達成できた。	A	5.1万m3	株式会社オロチの施設整備の取組等により、当初の目標を達成できた。
横断④ 人口減少対策													
横-4-1	ささえあい福祉局長寿社会課	ささえあい福祉局福祉保健課 県民参画協働課	ふれあい共生ホーム設置数	72箇所	95箇所	保健医療	県 その他	A	75	鳥取ふれあい共生ホームの設置件数は、R3.3末で76件となり、目標の75件を達成し、全市町村に設置済み。引き続き取組みを推進する。	B	80 令和4年度末77件 (達成率96.3%)	鳥取ふれあい共生ホームの設置件数は、新型コロナウイルスの影響により、R5.3末で77件にとどまっている。
横-4-1	ふるさと人口政策課		IJUターンの受入者数	2,169人	12,500人(R2~R6)	産業	県	B	4,504人 (R2~R3) (達成率36.0%)	市町村が取り組む移住定住施策への支援、鳥取県移住定住サポートセンター等移住相談窓口による相談対応や都市圏等での情報発信により、県外から本県への移住者は順調に増加しており、引き続き移住者増に取り組む。	B	R4年度集計中※ R5.7頃公表	市町村が取り組む移住定住施策への支援、鳥取県移住定住サポートセンター等移住相談窓口による相談対応や都市圏等での情報発信により、県外から本県への移住者は順調に増加しており、引き続き移住者増に取り組む。
横-4-1	ふるさと人口政策課		鳥取県未来人材育成奨学金助成者数	689人	1,080人(R2~R7)	産業	県	B	R2~R3:298人 (達成率27.5%)	保護者向けの情報提供や大学、商工団体等への周知を図り、累計認定者数は順調に増加している。また、県内就職者数も順調に増加している。	B	R2~R4:413人 (達成率38.2%)	保護者向けの情報提供や大学、商工団体等への周知を図り、累計認定者数は順調に増加している。また、県内就職者数も順調に増加している。また、県内就職者数も順調に増加している。また、県内就職者数も順調に増加している。また、県内就職者数も順調に増加している。
横-4-1	ふるさと人口政策課	雇用人材局雇用政策課	転出超過数	1,248人(R元年)	R11(2029年)までに転入・転出者を均衡させる	産業	県	D	1,208人 (達成率27.5%)	令和元年度に学生等県内就職強化本部を設置し、産学官で連携した取組の強化及び「とりふる」による県内就職等の魅力発信に取り組んでいる。また、就職コーディネーター(県内2名、県外2名)によるオンラインを活用した面談・イベント開催等により、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、数を減らすことなく県内就職を推進しているが、目標達成に向けた一層の取組強化が必要。	C	853人 (達成率31.7%)	令和元年度に学生等県内就職強化本部を設置し、産学官で連携した取組の強化及び「とりふる」による県内就職等の魅力発信に取り組んでいる。また、就職コーディネーター(県内2名、県外2名)によるオンラインを活用した面談・イベント開催等により県内就職を推進しているが、目標達成に向けた一層の取組強化が必要。
横-4-1	観光交流局観光戦略課		観光入込客数(年間)	1,013万人/年	1,000万人/年	産業	県	B	630万人/年	〇新型コロナウイルス感染症の影響により、人の往来が制限・抑制された中で、観光業界の需要回復を図るための誘客キャンペーン(#WeLove山陰キャンペーン&スペシャル・ウェルカニキャンペーン)を中断することなく通年で実施するとともに、令和4年10月11日からは割引対象を全国に拡大した「ウェルカニとっとり得々割」を実施(～R5.3.31まで)。また、キャンペーンの全国拡大に合わせ、本県独自の追加対策(ドライブ周遊キャンペーン、鉄道・飛行機利用者対象のプレゼントキャンペーン及びレンタカー割引キャンペーン)を順次実施することにより、さらなる観光需要の回復を図った。	B	入込客数は 8月公表予定	〇未だ続くコロナ禍の影響を受けた観光業界の需要回復を図るための誘客キャンペーン(#WeLove山陰キャンペーン&スペシャル・ウェルカニキャンペーン)を中断することなく通年で実施するとともに、令和4年10月11日からは割引対象を全国に拡大した「ウェルカニとっとり得々割」を実施(～R5.3.31まで)。また、キャンペーンの全国拡大に合わせ、本県独自の追加対策(ドライブ周遊キャンペーン、鉄道・飛行機利用者対象のプレゼントキャンペーン及びレンタカー割引キャンペーン)を順次実施することにより、さらなる観光需要の回復を図った。
横-4-1	観光交流局国際観光誘客課		外国人観光客宿泊者数(年間)	184,600人/年	270,000人/年(R6)	産業	県	C		〇令和元年度までは県内外国人宿泊者数が順調に推移し目標値を達成していたが、国際情勢や新型コロナウイルスの影響で米子ソウル便、香港便、上海便が非運航・欠航となるとともに外国人観光客の入国制限が強化されたことにより、令和2年の県内外国人宿泊者数(年間)は31,540人/年、令和3年は11,040人/年と大幅に減少した。〇現在、国際定期便の運航再開やチャーター便の就航に向けて各国・地域の航空会社・旅行会社に働きかけを継続している。	C		〇令和元年度までは県内外国人宿泊者数が順調に推移し目標値を達成していたが、国際情勢や新型コロナウイルスの影響で米子ソウル便、香港便、上海便が非運航・欠航となるとともに外国人観光客の入国制限が強化されたことにより、令和2年の県内外国人宿泊者数(年間)は31,540人/年、令和3年は11,040人/年、令和4年は12,460人/年と大幅に減少した。〇現在、国際定期便の運航再開やチャーター便の就航に向けて各国・地域の航空会社・旅行会社に働きかけを継続している。
横-4-1	企業支援課		経営革新認定企業件数	183件	1,020件	産業	その他	B	465	産業成長事業の認定状況(R4.3月末暫定)小規模事業者挑戦ステージ32件、生産性向上挑戦ステージ99件、成長・挑戦ステージ3件(県内企業連携による新基幹商品・サービス応援補助金交付決定5件)経営革新企業の成長段階に合わせ、小規模事業者向けの「小規模事業者挑戦ステージ」、生産性向上等による経営強化を目指す「生産性向上挑戦ステージ型」、新たなビジネスモデルによる事業拡大等を目指す「成長・挑戦ステージ」の3タイプの支援制度により、商工団体と連携して支援した。小規模事業者挑戦ステージについては、R3年度中に新たに17件、生産性向上挑戦ステージについては99件、成長・挑戦ステージについては、8件の計画を承認。それぞれの業種において新規性があり競争力のある取組の実現に向け、資金面の支援等を行っている。県内企業が本制度を活用し、生産性向上や付加価値向上による経営強化を実現するよう、翌年度も継続して支援していく。	B	555	産業成長事業の認定状況(R5.3月末)小規模事業者挑戦ステージ167件、生産性向上挑戦ステージ363件、成長・挑戦ステージ25件経営革新企業の成長段階に合わせ、小規模事業者向けの「小規模事業者挑戦ステージ」、生産性向上等による経営強化を目指す「生産性向上挑戦ステージ」、新たなビジネスモデルによる事業拡大等を目指す「成長・挑戦ステージ」の3タイプの支援制度により、商工団体と連携して支援した。小規模事業者挑戦ステージについては、R3年度中に新たに17件、生産性向上挑戦ステージについては99件、成長・挑戦ステージについては、3件の計画を承認。それぞれの業種において新規性があり競争力のある取組の実現に向け、資金面の支援等を行っている。県内企業が本制度を活用し、生産性向上や付加価値向上による経営強化を実現するよう、制度の変更も考慮しつつ翌年度も継続して支援していく。
横-4-1	産業未来創造課		県域での新規性・成長性の高い創案件数	50件	80件	産業	その他	B	8件	ローカルベンチャー補助金及びトライ補助金を通じて、新規性・成長性の高い創業を支援した。	B	10件	ローカルベンチャー補助金を地域課題解決型起業支援補助金にリニューアルした。引き続き、起業創業者トライ補助金とあわせて、県内での新規性・成長性の高い創業を支援した。
横-4-1	子育て王国課		合計特殊出生率	1.63(R元年)	1.73(R6年)	保健医療	県	C	1.52 (R2確定値)	第3子以降及び第2子の一部の児童に対する保育料無償化や18歳までの小児医療費助成、在宅育児世帯への現金給付などの他県に先駆けした保護者の経済的負担軽減による子育て支援策を市町村と協力して実施しているが、R1年度まで1.6台を推移してきた合計特殊出生率は、R2年度に1.52に下降した。	C	1.51 (R3確定値)	第3子以降及び第2子の一部の児童に対する保育料無償化や18歳までの小児医療費助成、在宅育児世帯への現金給付、保険適用外の不妊治療費の助成など全国の一歩先を行く子育て支援策を市町村と協力して実施しているが、R1年度まで1.6台を推移してきた合計特殊出生率がR3年度では1.51まで低下した。
横-4-1	通商物流課		ものづくりでの新規ASEAN展開企業数	21社	30社	産業	その他	B	24(達成率33.3%)	コロナ禍により海外渡航が制限される中でも、オンラインを活用して、ものづくり分野の県内企業のASEAN展開を切れ目なく支援した。	B	25(達成率44.4%)	コロナ禍により海外渡航が制限される中でも、引き続きオンラインでの海外展開支援を推し進め、ものづくり分野の県内企業のASEAN展開を切れ目なく支援した。
横-4-1	通商物流課		北東アジア地域への新規展開企業数	57社	70社	産業	その他	B	66社(達成率69.2%)	いち早くオンラインでの海外展開支援体制を構築し、県内企業の北東アジア地域への販路拡大を切れ目なく支援した。	A	73社(達成率123%)	コロナによる渡航制限が続く中でも、引き続きオンラインでの海外展開支援を推し進め、県内企業の北東アジア地域への販路拡大を切れ目なく支援した。

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。

鳥取県国土強靱化地域計画 重要業績指標 (KPI) 一覧表

項番	責任所属	関係所属	重要業績指標 (KPI)	R1 (策定時)	R7目標	施策分野	事業主体	R3評価	R3KPI	評価理由 (R3)	R4評価	R4KPI	評価理由 (R4)
横-4-1	農林水産政策課		農林水産業関連の新規就業者数	270人/年	270人/年	産業	県	B	80% (215人/270人)		B	68% (183人/270人)	
横-4-1	立地戦略課	商工政策課	中山間地域への立地件数	20件	40件	産業	その他	B	55 (21)件 (達成率137%)	年間21件の中山間地域への進出・投資があった(産業成長分:20件、とっとり先駆型ラボ分:1件)。コロナ禍において重点的に県内企業の投資促進に努めた結果、更に取組が進んだ。	B	67(12)件 (達成率167%)	年間12件の中山間地域への進出・投資があった(産業成長分:12件)。コロナ禍において重点的に県内企業の投資促進に努めた結果、更に取組が進んだ。
横⑤ 人材育成分野													
横-5-1	くらしの安心局住まいまちづくり課		被災建築物応急危険度判定士の登録数	1,026人	1,100人	住環境	県市町村その他	B	1,093人 (1,100人)	登録者は1,093人となった。	A	1,110人 (1,100人)	登録者は1,110人となり目標値を達成した。
横-5-1	危機管理政策課		避難所運営リーダーを養成する職員の育成を行っている市町村数	12市町村 (参考)	19市町村 (参考)	行政	市町村	B		新型コロナウイルス感染症拡大防止等の理由のため研修会を実施せず	B		避難所開設運営について研修会を実施、福祉避難所の開設運営の研修を実施
横-5-1	技術企画課	県土総務課「建設産業担い手育成支援事業」の主管課	建設業における担い手の確保・育成の取組	取組中	取組推進	国土交通	県市町村その他	B	取組推進	・町村会、建設業協会、測量設計業協会及び県で締結した連携協定を土台とし、担い手確保・育成を推進するための「鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会」を4回開催し、施策の実施方針等について協議を行った。 ・小中学生を対象に建設業の魅力発信の機会確保を働きかけ、2校において魅力発信を行うことができた。 ・フォトコンテスト (応募25人) やけんせつ絵本お話し (3回) の開催により幼児や小中学生に向けた魅力発信を行った。	B	取組推進	・町村会、建設業協会、測量設計業協会及び県で締結した連携協定を土台とし、担い手確保・育成を推進するための「鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会」を4回開催し、施策の実施方針等について協議を行った。 ・小中学生を対象に建設業の魅力発信の機会確保を働きかけ、2校において魅力発信を行うことができた。 ・フォトコンテスト (応募29人) やけんせつ絵本お話し (4回) の開催により幼児や小中学生に向けた魅力発信を行った。
横-5-1	技術企画課		被災宅地危険度判定士の登録数	664人	登録拡大と連携強化	国土交通	その他	B	669人	判定士の人数確保が概ね図られている。(昨年度比:5名の増)	B	660人	判定士の人数確保が概ね図られている。(昨年度比:9名の減)
横-5-1	健康医療局医療政策課		看護職員数	10,023人 (推計)	10,434人	保健医療	県	B	10,234	〇看護師の確保、看護師の再就職順調に進んでいる。(R3.3卒業生のうち県内就業者260人、R2ナースセンターによる再就業者154人)	B	集計中	〇看護師の確保、看護師の再就職順調に進んでいる。(R4.3卒業生のうち県内就業者277人、R3ナースセンターによる再就業者178人)
横-5-1	消防防災課		自主防災組織率	88.1%	94.8%	行政	市町村その他	B	92.7%	着実に組織率が向上しているため。	B	92.9	着実に組織率が向上しているため。
横-5-1	消防防災課		防災士 (防災リーダー) の登録者数	鳥取県内で1,096人	1,950人	行政	県	B	鳥取県在住1,467人 (R4.3月末現在)	防災士養成研修を実施し、順調に県内防災士登録者数の増加が進んでいるため。	B	鳥取県在住1,631人 (R5.3月末現在)	圏域ごとに、防災士養成研修を実施し、168人が受講。職歴(警察官・消防吏員・消防団長等)による試験免除者28人を含め、新たに182人が防災士登録され、目標年度・人数(令和7年度末1,950人)の達成に向けて順調である。また、スキルアップ研修を2回実施(受講者108人)し、地域の防災リーダーの活動推進に向けて取り組んだ。
横⑥ 官民連携分野													
横-6-1	くらしの安心局住まいまちづくり課		住宅の耐震化率	83.9% (H30)	92%	住環境	その他	C	85.2% (92%)	平成30年の土地統計調査、住宅着工戸数や解体戸数を反映し推計、85.2% (令和3年度末時点)	C	85.6% (92%)	年間の耐震改修件数が目標達成に必要な件数に達しておらず、進捗が遅れが生じている。
横-6-1	くらしの安心局住まいまちづくり課	博物館 営繕課	住宅以外の多数の者が利用する建築物の耐震化率 (耐震診断義務付け対象建築物)	19施設 (70.4%)	23施設 (85.0%)	住環境	その他	C	77.7% (85%)	・コロナの影響及び費用面の問題で、耐震改修の計画が順調に進んでいない施設がある。 ・対象施設のうち耐震性なしの2施設について除却された。(旧鳥取市役所本庁舎、鳥取市民体育館)	C	77.7% (85%)	・耐震化未完了の民間4施設は、資金調達が困難となり耐震改修が計画的に実施できていない。 ・公共施設は、建替、耐震改修に向けた具体的な検討が進められている。(県立博物館、米子市民体育館)
横-6-1	ささえあい福祉局福祉保健課	ささえあい福祉局子ども発達支援課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 ささえあい福祉局長寿社会課 ささえあい福祉局障がい福祉課	自然災害等に対処する防災訓練の実施 (社会福祉施設)	取組推進	取組推進	保健医療	その他	C	取組推進	各社会福祉施設における災害時の避難確保計画の策定を推進するとともに、避難計画の実施についても働きかけを実施	C	取組推進	引き続き、各社会福祉施設における災害時の避難確保計画の策定を推進するとともに、避難計画の実施についても働きかけを実施
横-6-1	ささえあい福祉局福祉保健課	ささえあい福祉局福祉保健課 ささえあい福祉局子ども発達支援課 ささえあい福祉局長寿社会課 ささえあい福祉局障がい福祉課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 家庭支援課 子育て王国課	福祉施設BCP策定率	取組推進	100%	保健医療	その他	C	取組推進	R3年度は新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大に伴いBCP策定を促す通知を行ったところであるが、各福祉施設のBCP策定状況の調査等を行っておらず把握が十分でない。	C	取組推進	R3年度に、新型コロナウイルス感染症オミクロン株の感染拡大に伴いBCP策定を促す通知を行ったところであるが、策定状況の全体調査等は実施していない。また、一部の福祉施設で業務継続計画の義務付けがなされ経過措置中。引き続き、各施設のBCP作成について支援をしていく。
横-6-1	企業支援課		商工会議所・商工会と行政機関の連携の推進	6団体	取組推進	産業	市町村その他	C	6商工会 (達成率:27%)	22団体のうち6団体に留まっている。(鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、鳥取市南商工会、八頭町商工会、智頭町商工会、米子日吉津商工会)	B	6商工会 (達成率:27%)	・協定数は22団体のうち6団体に留まっている。(鳥取市東商工会、鳥取市西商工会、鳥取市南商工会、八頭町商工会、智頭町商工会、米子日吉津商工会) ・事業継続力強化支援計画については22団体全てで策定済み。 (参考) 令和元年7月に施行された改正小規模事業者支援法で、経営改善普及事業の一環として「事業継続力強化支援事業」を新たに位置付け、商工会・商工会議所が地域の防災を担う管内の市町村と計画を作成し、小規模事業者の防災・減災対策について支援を実施することとなった。
横-6-1	危機管理政策課	農業振興監生産振興課 くらしの安心局くらしの安心推進課	民間企業、団体等との飲料、食料、生活関連物資の調達に係る連携の推進	指標なし	取組推進	行政	県その他	A	取組推進	鳥取県中部地震、令和2年台風第10号、令和2年7月豪雨災害の課題等を踏まえ、協定内容の確認を実施した	A	取組推進	鳥取県中部地震、令和2年台風第10号、令和2年7月豪雨災害の課題等を踏まえ、協定内容の確認を実施した
横-6-1	技術企画課		災害時応急協定に傷害保健の規定を追加する団体数	-	4団体	行政	県その他	A	4団体	既に達成している	A	4団体	既に達成している
横-6-1	警備第二課		燃料確保に関する協定締結 (鳥取県石油商業組合との協定締結)	締結済	締結継続	行政	県	A		協定締結済み	A		協定締結済み
横-6-1	健康医療局医療・保険課		県内全ての医薬品卸団体、医療機器団体との協定締結	4団体	4団体	保健医療	県その他	A	100%	・県内において医薬品、医療機器等の取扱いのある団体とは、いずれも災害支援協定を締結済み。	A	100%	・県内において医薬品、医療機器等の取扱いのある団体とは、いずれも災害支援協定を締結済み。
横-6-1	健康医療局医療政策課	ささえあい福祉局福祉保健課 ささえあい福祉局障がい福祉課 健康医療局健康政策課 ささえあい福祉局福祉監査指導課 子育て王国課	保健医療・福祉に係る職能団体との災害時の相互協力に関する協定締結	取組推進	取組推進	保健医療	県市町村その他	A	取組推進	協定締結を通じ関係団体との協力関係を築いている。	A	取組推進	協定締結を通じ関係団体との協力関係を築いている。
横-6-1	商工政策課		県又は国等の支援を受けた企業が策定したBCPの策定数	250社	440社	産業	その他	B	409 (83.7%)	県内中小企業を対象に、商工団体等と連携し、BCPの普及啓発にかかるセミナーの開催や、BCPの策定を行うワークショップの実施、BCPに関する相談窓口を設置するなど、幅広く支援を行いBCPの策定が行える環境づくりを行った。また、新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、切迫した対応が求められる中で、オンライン形式で対応できる方法で支援を継続することができた。結果、県又は国等の支援を受けて策定されたBCPはR4年3月末時点で409件となった。	A	494	県内中小企業を対象に、商工団体等と連携し、BCPの普及啓発にかかるセミナーの開催や、BCPの策定を行うワークショップの実施、BCPに関する相談窓口を設置するなど、幅広く支援を行いBCPの策定が行える環境づくりを行った。加えて、先進的な取組を行っている山陰企業の事例発表やパネルディスカッションを含むフォーラムの開催、企業BCP支援サイト「トリB」の機能拡充により、BCP策定の支援を強化することができた。結果、県又は国等の支援を受けて策定されたBCPはR5年3月末時点で494件となった。
横-6-1	脱炭素社会推進課		とっとりEV協力隊登録数	42台	80台	産業	県その他	B	50台	カーディーラーを通じて自動車を購入検討される方に継続して案内したほか、EV協力隊に運営協力を呼びかけるとともに来場者に事業広報を行うイベント「EVドライブインシアター」を実施するなどして制度を周知した。また、オンライン講演会で取組紹介を依頼される等、県外からも先進事例として認識されている。	B	55台	カーディーラーを通じて自動車を購入検討される方に継続して案内したほか、EV協力隊に運営協力を呼びかけるとともに来場者に事業広報を行うイベントに参加するなどして制度を周知した。また、オンライン講演会で取組紹介を依頼される等、県外からも先進事例として認識されている。

※本資料はR3及びR4年度までの2か年評価結果の資料である。